独立行政法人製品評価技術基盤機構

Environment
Social
Governance
価値協創
ガイダンス

NITE（ナイト）
統合レポート 2021

令和３年度事業報告書

令和３年４月１日～令和４年３月31日

https://www.nite.go.jp/nite/togo_report/index.html

安全とあなたの未来を支えます

nite
National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

昨今の不確実性の高い社会に柔軟に対応し、NITE の総合力を発揮するための新たな取組
＝新中期方針の策定と実行（R4.4.1～）＝

事業価値を最適化・最大化する新中期方針の制定

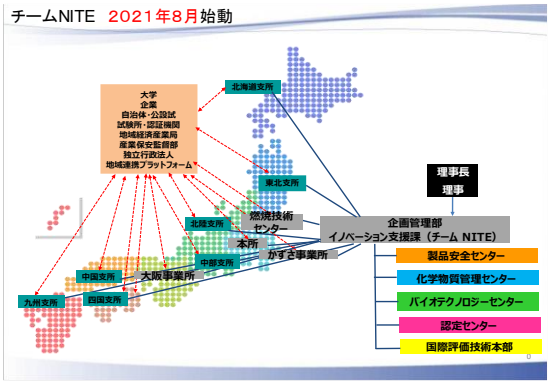
第２期中期方針

組織力・人材力を強化し、**デジタル技術等を活用**した事業価値の向上を図るとともに、**社会・経済の制度構築**と、**イノベーション支援**のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

NITE の総合力を発揮するための新たな取組み

チーム NITE の発足

NITE（ナイト）としての総合力を発揮するため、「チーム NITE」を編成し活動開始。事業者の相談等のワンストップ窓口「NICE（ナイス）」(NITE イノベーション協創プログラム)の発展系として、個別事業者の問題解決から社会課題の解決（攻めの姿勢）への取組に進化。



NITE のリーチを広げる取組

全国７カ所にある支所を、共通業務的なものを担うというこれまでの位置づけから、部門と連携し、地域の特性を踏まえた NITE の地域拠点としての位置づけに改め、地域と一体となった社会課題の解決への取組を開始。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DX アクションプランを策定。全役職員が新たな価値の創出や業務の効率化・高度化に取り組み続ける組織へ。
METI 傘下独法で初めて「IT パスポート等情報処理技術者試験の取得率 50%以上」の目標を設定し、大幅に上回る 73%を達成。

国民ニーズを捉えた　わかりやすい広報の実施

～伝えるから伝わる広報へ～

NITE では、活動の成果が広く利用されるように、事業者だけでなく国民にもわかりやすい「伝わる広報」活動に取り組んでいます。

■SNS（YouTube、Twitter）を活用した国民に届く情報発信

【Youtube】職員が YouTuber となり、国民向けの分かりやすい注意喚起動



【Twitter】ニュースリリース配信と連動した配信



■3 世代で楽しみながら「くらしの安全」をクイズ形式で学べるオンラインゲームの開発

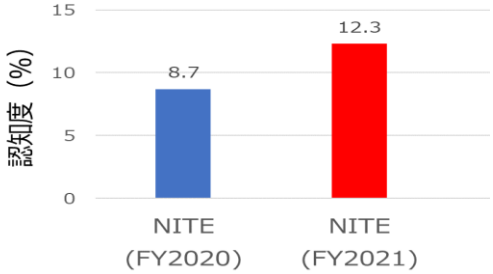






子どもや保護者から人気の「うんこドリル」とのコラボレーションによる事故の注意喚起

上記の取組の結果、国民の認知度が昨年度の 8.7%から 12.3%に大幅に上昇。



Contents

トピックス	1	昨今の不確実性の高い社会に柔軟に対応し、NITE の総合力を発揮するための新たな取組 ＝新中期方針の策定と実行（R4.4.1～）＝
	2	国民ニーズを捉えたわかりやすい広報の実施 ～伝えるから伝わる広報へ～
Contents	3	目次
メッセージ	5	1. 法人の長によるメッセージ
ミッションと価値創造ストーリー	6	2. 法人の目的、業務内容
	6	(1)法人の目的
	6	(2)業務内容
	7	3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
	8	4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等
	8	(1)基本理念・行動指針
	9	(2)ビジネスモデル（価値創造の仕組み）
	10	(3)中期方針
	10	(4)戦略
	12	5. 年度目標
	12	(1)概要
	13	(2)一定の事業等のまとまりごとの目標
	14	6. 事業計画
業務実績	21	7. 業績の適正な評価の前提情報
	22	8. 業務の成果と使用した資源との対比
	22	(1)業務実績と自己評価
	22	(2)主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
サステナブル経営	26	9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉
	26	(1)ガバナンスの状況
	27	(2)役員等の状況
	29	(3)職員の状況
	29	(4)重要な施設等の整備等の状況
	30	(5)純資産の状況
	30	(6)財源の状況
	30	(7)社会及び環境への配慮等の状況
	34	10. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策
	34	(1)リスク管理の状況
	35	(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

Contents

財務情報	37	11. 予算及び決算との対比
	38	12. 財務諸表
	38	(1)貸借対照表
	39	(2)行政コスト計算書
	39	(3)損益計算書
	40	(4)純資産変動計算書
	40	(5)キャッシュ・フロー計算書
	40	13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報
	40	(1)貸借対照表
	41	(2)行政コスト計算書
	41	(3)損益計算書
	41	(4)純資産変動計算書
	41	(5)キャッシュ・フロー計算書
法人情報	42	14. 内部統制の運用に関する情報
	44	15. 法人の基本情報
	44	(1)沿革(価値創造の歩み)
	44	(2)設立に係る根拠法
	44	(3)主務大臣
	45	(4)組織図
	46	(5)事務所(従たる事務所を含む)の所在地
	46	(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況法人の名称、その業務と当該独立行政法人等の業務の関係等
	47	(7)主要な財務データの経年比較
	48	(8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
その他情報	50	16. 参考情報
	50	(1)財務諸表の科目の説明
	52	(2)その他公表資料等との関係
	53	(3)価値協創ガイダンスや国際統合報告フレームワークとの関係
	53	編集方針
	54	価値協創ガイダンスに基づく NITE のマネジメント全体図

メッセージ



1. 法人の長によるメッセージ

コロナ禍が長期化し、「テレワーク」や「おうち時間」の増加、「マスクの常時着用」など、我々の生活もウィズコロナ時代の新しい様式に大きく変わりました。加えて、令和 3 年度は、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に向けた世界的な動きも加速するなど、社会制度や経済を取り巻く外部環境が大きく変化した年でもありました。このような不確実かつ変化が早い社会において、我々NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）が果たす役割は、ますます重要になると考えています。

今後も社会に貢献し続ける存在であるために、NITE は国民の安全・安心な生活の実現や健全で持続性のある産業発展に向け、安全等の評価技術を活用した「社会・経済の制度構築活動と企業・業界団体、大学や公設試等との連携によるイノベーション支援」を事業の両輪と位置づけています。

NITE は、経済産業省所管の行政執行法人として、工業製品の安全や品質に関わる経済産業省の業務を技術面での支援を引き続き実施するほか、令和 3 年度からは、当機構の 5 つの事業部門と全国 11 か所の事業所がワンチームとなって、新産業分野の創出による社会課題の解決と地方活性化を目指す「チーム NITE」という事業を開始しました。「チーム NITE」は、中小企業・大学発ベンチャー企業などにおいて萌芽期にある技術シーズを探索し、製品やサービスの実用化に資する評価手法の構築や国際規格化への提案などを積極的に支援・開発する取り組みです。

また、国民に対する適時かつ分かりやすい情報発信を行うことで、顧客である皆様との距離を縮めることが重要だと考えています。そこで、我々は事故再現動画や注意喚起といったタイムリーな情報やメッセージの発信を強化しております。

引き続き、NITE だからこそ出来ることを意識しつつ、生活様式や社会環境の変化に伴うリスクの顕在化、その低減に必要な情報の収集・発信、対策などを積極的に行うことで、人々の“くらしの安全”を実現し、活力ある社会実現のために産業界と人々の“未来への挑戦”を支えます。

NITE は、これからも与えられた役割を着実に果たしつつ、蓄積してきた知見や技術を活用して我が国の産業発展に貢献し続けます。

“くらしの安全や未来への挑戦”を支える NITE に一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事長　長谷川　史彦

ミッションと価値創造ストーリー

2. 法人の目的、業務内容

(1)法人の目的

工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する

（独立行政法人製品評価技術基盤機構法（以下「機構法」という。）第 3 条）

(2)業務内容

NITE は、機構法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行います。（機構法第 11 条）

（1） 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
（2） 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
（3） 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
（4） （1）の評価の技術に関する調査及び研究
（5） （1）～（4）の業務に附帯する業務

その他、各種法令等が定める調査、審査、立入検査等

LINK

法人の目的（機構法第 3 条）及び業務の範囲（機構法第 11 条）は、電子政府の総合窓口（e-Gov）の Web サイト（https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=411AC0000000204）を参照。

NITE は、機構法第 11 条に定める業務を行うにあたり、

- **製品安全分野**
- **化学物質管理分野**
- **バイオテクノロジー分野**
- **適合性認定分野**
- **国際評価技術分野**

の 5 つの分野において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施し、わが国の産業を支えています。また、それらの業務を通じて NITE に蓄積された知見やデータなどを広く産業界や国民の皆様に提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーションの促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。

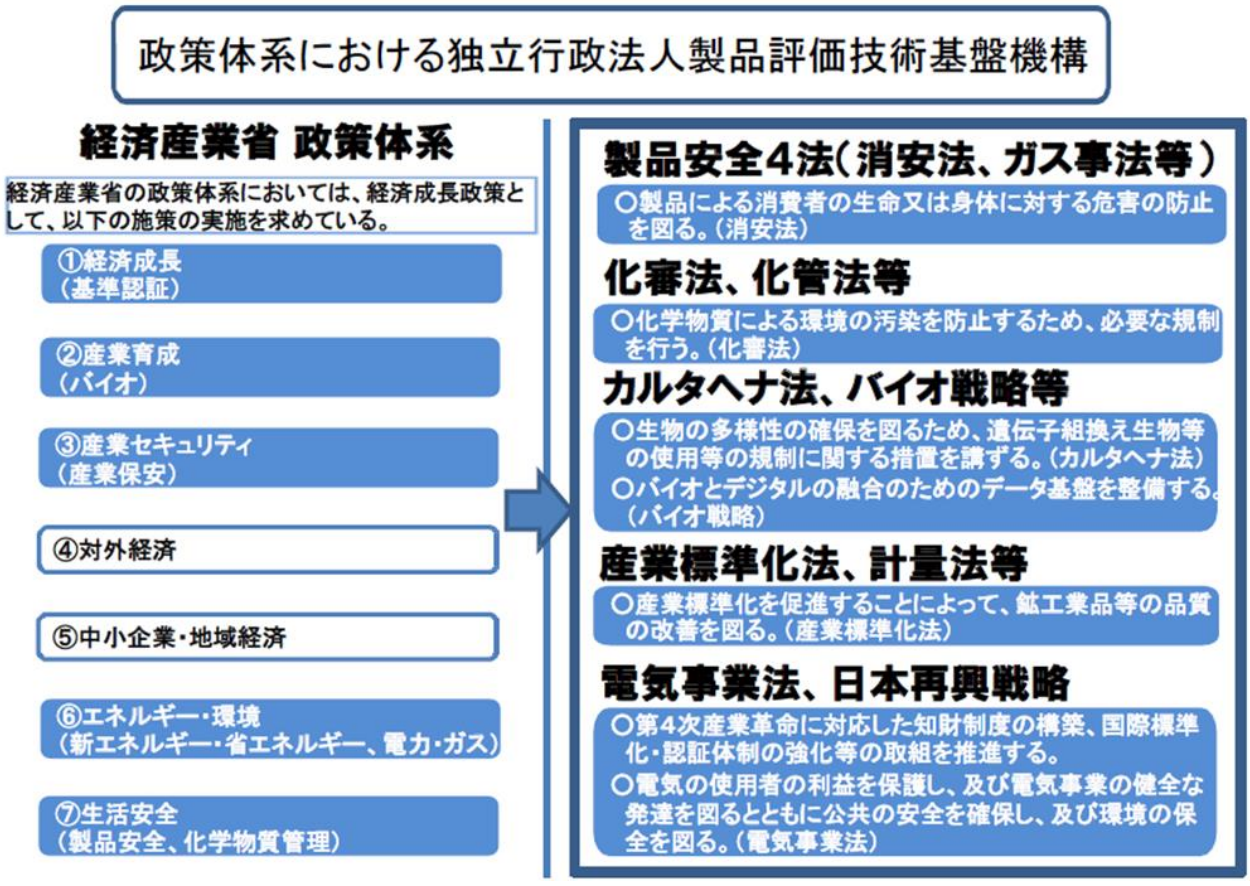


ミッションと価値創造ストーリー

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

NITE は、経済産業省が所管する独立行政法人の中で唯一の行政執行法人です。行政執行法人とは「公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行する」ことを目的とする独立行政法人です。

我々は、経済産業省がその所掌事務とする産業標準の整備及び普及その他の産業標準化に関すること、計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること、生物化学の知見を利用して製造される化学工業品の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること、化学物質の管理に関する所掌に係る事務に関すること及び所掌事務に関する一般消費者の利益の保護に関することを遂行する上で、その実施部門として中核的な役割を担っています。



ミッションと価値創造ストーリー

4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1)基本理念・行動指針

【基本理念】

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

【スローガン】

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

【行動指針】

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成りたっていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

LINK

基本理念・行動指針の詳細は、NITE の Web サイト
(https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html)を参照。

ミッションと価値創造ストーリー

(2)ビジネスモデル(価値創造の仕組み)

NITE は、社会情勢が大きく変化していく中で、国民や産業界が行政に求めるニーズに対応し、人的資源や技術、資金からなる競争優位の源泉となる経営資源を確保しながら、法人経営を行っています。

●競争優位の源泉となる経営資源の確保

人的資源	技術	資金
・ 専門性を有する技術人材の確保・育成 ・ ダイバーシティの推進(※) ・ 中堅・若手中心の人材育成 ・ 働き方改革	・ 社会ニーズの変化に応じた新たな技術への対応 ・ デジタル化への積極対応 ・ 外部との共同事業実施等による顧客ニーズ把握や技術・知見の確保	・ 政策ニーズへの対応等による予算確保 ・ 手数料や受託収入獲得

※ダイバーシティの推進(女性・若手積極活用、障害者雇用促進、グローバル人材育成など)は、9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (7)社会及び環境への配慮等の状況を参照。

NITE は、法執行支援業務等の社会・経済の制度への貢献と企業等へのイノベーション支援を二本柱として「くらしの安全」と「未来への挑戦」に資する価値を提供していきます。その際、上述の人材・技術等の経営資源を活用しながら、

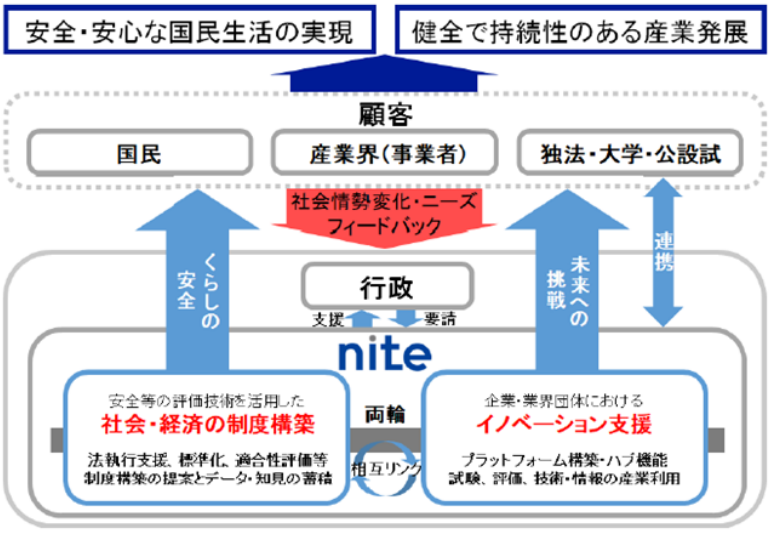
① 法執行支援等を通じて得られる技術評価の知見・ノウハウやデータの蓄積をもとに、NITE の強みである専門性を強化しつつ、他分野・他業務での活用(横展開)を進めていくこと

② 企業等のステークホルダーのニーズ・課題・技術情報等の集約・共有のハブの役割を NITE が担うことで、NITE の有する技術評価やデータの提供という従来の枠組みに留まらない新たな価値の提供を図っていくこと

をビジネスモデルとして、顧客への提供価値をさらに高めていくことを目指します。

●NITE 全体のビジネスモデル

国民と産業界(事業者)に対して、社会・経済の制度構築とイノベーション支援を実施することで、くらしの安全と未来への挑戦という価値を提供し、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続可能性のある産業発展を図る。



ミッションと価値創造ストーリー

(3)中期方針(第Ⅱ期:2022年度～2026年度)

NITE は、経済産業省をはじめ関係省庁等との連携の下、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施しています。社会・経済の情勢は刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、NITE は、こうしたニーズに適切に応えるために、単年度毎の目標で執行する法人でありながら、中期方針も独自に策定しております。

2021 年度は第Ⅰ期中期方針の最終年度であったことからレビューを行うとともに、多様化する社会ニーズを迅速かつ的確に把握し、NITE が主体的に行政への働きかけを行い、また、事業者への積極的なイノベーション支援を行うことを念頭に置き、新たに第Ⅱ期中期方針を策定しました。

●第Ⅱ期中期方針の主なポイント

今後の不確実な社会変化に柔軟に対応 し、新たな創造性を発揮できるよう組織力・人材力を強化し、デジタル技術等を活用した事業価値の向上を図るとともに、社会・経済の制度構築と、イノベーション支援のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

※下線部が第Ⅰ期中期計画から見直した点。

LINK 中期方針の詳細は、NITE の Web サイト(https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html)を参照。

(4)戦略

NITE は、持続可能な開発目標(SDGs)や成長戦略(2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略等)等の国の政策の下、ビジネスモデルで創造した価値を社会・経済の制度構築とイノベーション支援を通じて提供し、「安全・安心な国民生活の実現」と「健全で持続可能性のある産業発展」に貢献するための組織戦略と事業戦略(5分野)を策定しております。

●組織戦略

最終目標	戦略等
安全・安心な国民生活の実現と我が国の健全で持続性のある産業発展への貢献	➢ 顧客ニーズや政策ニーズの徹底的追求、ビジネスモデルの改善等を通じて、事業部門各々の事業価値の継続的な向上を図る。特にデジタル技術を活用した事業価値向上に注力する。 ➢ 顧客/政策ニーズの大きさや将来動向等を踏まえ、NITE が中長期的に成長を図っていくべき事業分野・テーマを整理し、段階的・試行的にその事業化に向けた取組を進める。このために必要と考えられる人材、技術等の整理を行いつつ、その整備に計画的に取り組む。 ➢ 業務プロセスの随時の改善、重要度の相対的に低くなった業務の縮小・廃止等に積極的かつ恒常的に取り組んで行くことで、生産性の向上を図る。 ➢ 事業の価値や成長性等を踏まえ、現在及び将来において NITE が提供する価値の最大化を図ることを目的に、戦略的な資源(人員、予算)配分を継続的に行う。 ➢ 事業の改革、人材マネジメントの改革、DX の活用、その他の一連の改革を統合的かつ長期継続的に進める「NITE の変革」に取り組む。

ミッションと価値創造ストーリー

●事業戦略

分野	目標	戦略等
製品安全分野	製品事故の減少	➢外部から収集したデータと内部で獲得し蓄積した製品事故データの掛け合わせによる分析から事故発生要素の相関関係を明らかにすることで、高リスクの製品事故の未然及び再発防止のため、政府へエビデンスに基づいた提案を行う。 ➢安全な製品の製造・流通のため、事業者とのコミュニケーションを強化するとともに、製品事故の未然防止に向けたリスクアセスメントの支援及び再発防止のための措置提案を行う。 ➢誤使用・不注意による事故を防止するために、消費者の気付きに資するコンテンツの充実を図るとともに、外部機関とも連携し、伝えるべき対象へ行き届くタイムリーな注意喚起を行う。
化学物質管理分野	化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全で持続的な発展	➢法執行支援業務で長年蓄積した情報・技術に加え最新の技術動向を取り込み、的確・効率的に社会における化学物質のリスクを把握して、事業者のリスク低減に積極的に関与する。 ➢化学物質管理に加えイノベーション支援にも役立つ、化学物質情報の一元化を目指し、集めた情報を自らも活用（データドリブン型）して化学物質によるリスク低減を促進する。 ➢法執行支援業務で長年蓄積した化学物質評価に係る情報・技術を in silico 等を活用して社会情勢（SDGs、動物試験法代替等）に応じたイノベーション支援への転用を推進する。
バイオテクノロジー分野	世界最先端のバイオエコノミー社会の実現	➢生物資源データプラットフォーム（DBRP）をハブとしてバイオとデジタルの融合を推進し、生物資源及び関連情報の価値を高め、利活用促進を図るとともに、社会にソリューションを提供する。 ➢生物資源とそれらを扱う新技術の活用を推進するため、安全確保とイノベーション促進の両面をバランス良く考慮した枠組みの導入や制度改善に貢献する。 ➢体系的な人材育成、産業界との連携強化、課室横断的な連携促進、自動化・デジタル化による既存業務の効率化等を通して、バイオテクノロジーセンターの生産性向上を実現する。
適合性認定分野	安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業の発展	➢我が国の適合性評価制度を活用した品質保証の一連の流れである『日本版品質チェーン』を体系化し、品質チェーン全体のハブ機能を担っていく。 ➢既存の認定プログラムを検証し、時代の変化に柔軟に対応しつつ、政策・社会ニーズの高い重要な分野の新規認定プログラムを創設し、デジタルツールを活用しながら、その利活用を促進する。 ➢リーダーシップを発揮しながら、他の認定機関を含む外部組織との連携を強化し、各組織の得意分野を生かしながら最適化を図り、我が国の認定制度の信頼性確保に努める。
国際評価技術分野	2050 年カーボンニュートラルと産業の健全な発展と安全・安心な国民生活の実現	➢大型蓄電池の試験施設（NLAB）試験サービスについて、よりユーザーのソリューションに資するサービスを提供し、NLAB の運用方針の見直し等を行いつつ、中期的スパンで NLAB の価値を向上していく。 ➢蓄電池の安全性について、関係事業者の協調領域の拡大を図りつつ、データ利活用及び NITE による検証試験を進め、安全・高性能な蓄電池製品開発における事業者支援を強化する。 ➢スマート保安等の今後の電気保安の変化を見据え、必要な情報の収集、技術の獲得を行いつつ、スマート保安普及に向けた行政及び事業者への支援を行う。

ミッションと価値創造ストーリー

5. 年度目標

(1)概要

NITE は、これまで蓄積してきた工業製品等の品質に関する技術上の情報や評価技術に関する調査・研究等により培ってきた幾多の知見を基礎に、優れた人材や機材を総動員することで、社会環境の変化に柔軟に対応することが求められております。

このため、独立行政法人通則法第 35 条の 9 第 1 項の規定に基づき、経済産業大臣から以下の項目で構成される年度目標を達成するよう指示を受けております。

年度目標
Ⅰ.政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)
Ⅱ.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
Ⅱ-1.製品安全分野
Ⅱ-2.化学物質管理分野
Ⅱ-3.バイオテクノロジー分野
Ⅱ-4.適合性認定分野
Ⅱ-5.国際評価技術分野
Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項
Ⅳ.財務内容の改善に関する事項
Ⅴ.その他業務運営に関する事項

LINK

年度目標の詳細は、経済産業省の Web サイト
(https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html)を参照。

ミッションと価値創造ストーリー

(2)一定の事業等のまとまりごとの目標

NITE の年度目標は、「一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）」として、以下の5分野毎に策定されております。（各分野における「基幹目標」と、達成を確認するためのアウトカムの「指標」（KPI）については、6. 事業計画 (1)概要を参照。）

一定の事業等のまとまり	目標
製品安全分野	製品事故の原因を究明し、再発防止と未然防止に貢献するとともに、経済産業省の製品安全施策を支援し、企業等との連携や積極的な情報提供によって、製品の安全性向上及び製品安全意識の向上に向けた取組を実施する。
化学物質管理分野	安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた支援を行う。
バイオテクノロジー分野	微生物に係る遺伝資源等の利用による社会的リスクの低減を図りつつ、競争力の高いバイオ産業の発展に貢献する。
適合性認定分野	産業標準化法や計量法に基づく着実な制度の運用や、国際的枠組における活動を通じて、我が国認定機関としての信頼性維持や能力の向上を図る。
国際評価技術分野	大型蓄電池システム等の戦略的技術分野における国際競争力の強化及び再生可能エネルギー発電設備導入拡大といった進展する状況変化下での持続的な電気保安水準の維持・向上に貢献する。

ミッションと価値創造ストーリー

6. 事業計画

(1)概要

令和3年度における NITE の現状・課題は以下のとおりです。

【現状・課題】

- 国民生活や産業活動の変化の中で、機構は、国内外の関係機関や消費者を含む社会との連携を図りつつ、製品等の信頼性・安全性の確保を通じた国民生活の安全の確保や、産業活動における信頼性・安全性の確保や工業製品等の品質の向上を通じた産業の発展を支える社会基盤として、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野のそれぞれにおいて、中核的業務である関係法令の執行業務・支援業務等を正確かつ確実に実施するとともに、戦略的な広報活動を展開する。
- 業務を通じて得られた情報・知見や機構が有する専門的知見を活用しつつ、行政への制度構築支援・提案や企業等におけるイノベーションの促進に寄与することで、新ビジネス創出、市場創造・拡大等にも貢献する。

【環境変化】

- 急速な少子高齢化
- 経済のグローバル化
- IoT、AI 等の第 4 次産業革命の進展
- イノベーションの進展
- 多発する災害

これらの現状・課題や環境変化を踏まえ、NITE は、経済産業大臣からの年度目標の指示を受け、独立行政法人通則法第 35 条 10 第 1 項の規定に基づき、以下の項目からなる事業計画を策定しております。

なお、グローバルな社会課題を解決し、持続可能な世界を実現するための国際目標である SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)を意識して、業務に取り組んでおります。

事業計画
Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
Ⅰ-1.製品安全分野
Ⅰ-2.化学物質管理分野
Ⅰ-3. バイオテクノロジー分野
Ⅰ-4.適合性認定分野
Ⅰ-5.国際評価技術分野
Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
Ⅲ.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
Ⅳ.短期借入金の限度額
Ⅴ.不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
Ⅵ.財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
Ⅶ.その他業務運営に関する重要事項

LINK

事業計画の詳細は、NITE の Web サイト(https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html)を参照。

ミッションと価値創造ストーリー

マネジメント分野

〇NITE の総合力を発揮するための新たな取組み

中期方針の策定と新技術の社会実装に向けた新たな取組みを開始

〇時代のニーズを的確にとらえた広報

社会の流れに応じて広報の在り方を変革

〇デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

NITE が保有する情報のデジタル活用による新たな価値提供

■主な目標及び指標

主な目標	指標（KPI）
機構が保有する情報のデジタル化及び役職員のデジタルリテラシーの向上を図り、機構におけるデジタル情報の活用を推進する。また、デジタル人材の採用・育成に加えて、デジタルを活用した外部機関との連携による社会的意義のある新たな価値の創造に向け、外部ニーズの収集や、外部連携の方策について検討し、適宜実行する。	職員の IT パスポート試験等情報処理技術者試験の取得率を 50%以上
安全な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展のため、機構が有する安全性情報や評価技術を多種・多様な広報活動により有効かつタイムリーに発信する。また、その情報発信を通じて、機構が国民・産業から信頼・支持されるとともに、機構の活動成果が国民の安全・安心のために広く活用されることを目指す。 なお、これら広報や情報の提供において全職員が業務アウトプットをどのように経済・社会の活性化に繋げるかを常に意識をすることを目指す。	国民・社会に対する情報提供件数（500 件（動画投稿数を含む。））。なお、ツイッターのソーシャルメディアを活用した情報提供にも努める。） （アウトカム）テレビや新聞等（Web 上のメディアへの掲載、Web ニュースを含む）のメディアにおける報道実績を 3%増加（令和元年度実績の広告換算値との比較） Web ニュース等、新しいメディアにおける報道実績を 10%増加（令和元年度実績の件数との比較） 国民からの認知度を前年度比で 10%増加（令和元年度認知度調査結果との比較）

ミッションと価値創造ストーリー

製品安全分野

〇事故の原因究明及び情報提供等により政省令・技術基準改正に貢献

長期使用安全点検制度に係る政省令改正の実現に貢献

〇多発するリチウムイオンバッテリー搭載製品事故への取組

非純正バッテリーにおける事故対応

〇固定概念からの脱却による一歩進んだ情報発信を開始

職員自ら登場する「YouTuber」動画の配信



■基幹目標及び指標

基幹目標	指標（KPI）
消費生活用製品安全法に基づく製品事故の原因究明等により得られた経験・知見を活かして、製品安全行政を支援するとともに、事業者に再発防止を求めること等により、事故の再発・未然防止を図り、重大製品事故の発生を減少させる。	製品起因である重大製品事故のうち、原因の詳細が不明なため再発防止措置を求めることができない事故（焼損が著しいものを除く）の割合を前年度比 14%減少させることにより、再発防止を強化する。

■重要項目（重点的に取り組む業務）

① 製品事故増加要因となっている製品群への対策
② 製品事故情報の徹底した分析等による製品事故の防止に向けた取組
③ 様々なメディアを通じた幅広い世代への情報発信

ミッションと価値創造ストーリー

化学物質管理分野

〇NITE の技術的観点からの助言で事業所のリスク低減へ
事業者による対策の実施や、排出量の実測確認など

〇国際調和の進む化学品の分類・表示ルール（GHS）を誰もが理解できる時代へ
GHS 基盤整備・支援機能の普及活動

〇化学物質の安全性予測の知見を生かしたイノベーション支援へ



■基幹目標及び指標

基幹目標	指標（KPI）
化審法、化管法等の確実な執行支援業務を実施するとともに、得られた技術的知見と情報を活用し、規制の合理化提案や化学物質管理に有用な情報の提供をすることにより、事業者の確実かつ迅速な規制対応及び化学物質管理の改善に貢献し、化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全な発展に貢献する。	化審法、化管法の届出情報に基づくリスク評価結果をもとに、リスク懸念箇所のある地方自治体・事業者に対して適切な化学物質管理に関する助言を行うことで、管理体制の強化等を促し、自主管理能力の向上等の好循環を生みだし、リスク懸念を払拭する等、4 事業所においてリスクを低減 （令和 3 年度から実態に合わせて文言を修正し、数値目標を 3 事業所から 4 事業所に修正）

■重要項目（重点的に取り組む業務）

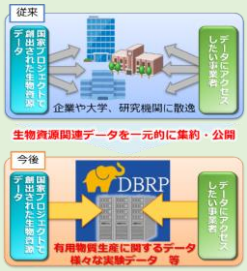
① 化審法、化管法で得られた届出情報によるリスク評価結果に基づき、適切な化学物質管理について自治体・事業者に対し助言を行う。特に、令和3年度においては、化管法政令改正に向けた支援・準備を強化する。
② 化学物質管理に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信することで、事業者の適切な化学物質管理を支援する。
③ 化学物質管理分野の課題解決に向けて、合理的な評価手法、制度の見直しや運用改善の検討を行い、経済産業省に提案する。

ミッションと価値創造ストーリー

バイオテクノロジー分野

○効果的な広報・営業活動に集中させたことにより、生物資源データプラットフォーム（DBRP）の利用数が大幅に増加

○国家プロジェクトデータを初めて DBRP に一元的に集約・公開



○DBRP への高精度データの拡充と、セキュリティ等に配慮した制限共有機能の運用を開始

○NITE の有用微生物の利活用や技術支援を介した社会実装の促進

食品や化粧品原料等の販売開始や、共同特許の実施許諾契約の締結等が続々と実現

■基幹目標及び指標

基幹目標	指標（KPI）
生物遺伝資源の収集、評価、整理及び提供並びに生物多様性条約に関する法的枠組みの執行支援等を通じて蓄積した技術や知見を活かし、生物遺伝資源等の利用環境を整備し、我が国バイオ産業の中長期的な発展に貢献する。	ユーザーニーズに基づく生物遺伝資源及び関連する情報の拡充並びに利用環境整備により、生物資源データを集約した横断的プラットフォームの利用数を令和 2 年度比 20%増加 （令和 3 年度からバイオ×デジタルによるバイオエコノミー社会の実現を反映することができる指標に変更）

■重要項目（重点的に取り組む業務）

① 生物資源データを集約した横断的プラットフォームの安定的な運用、及び生物遺伝資源やそのデータの利活用促進

② 安全性や信頼性の確保とイノベーション促進を両立させる、生物遺伝資源等の産業利用における環境整備

ミッションと価値創造ストーリー

適合性認定分野

○政策・社会ニーズの高い重要な新規分野の認定制度の創設・利活用

抗ウイルス性試験所を国内で初めて認定



抗ウイルス性試験の様子

■基幹目標及び指標

基幹目標	指標（KPI）
製品等の信頼性の向上を目的とする産業標準化法・計量法に基づく登録制度や国際的枠組みに対応した認定制度について、それらの活用実績を増加させることにより、我が国産業の健全な発展と国民生活の安全に貢献する。	（1）市場創出効果や政策・社会ニーズの高い重要な分野の新規認定プログラムを創設し、その利活用実績を2件以上 （2）産業標準化法等に基づく機構の各登録・認定制度において事業所が発行する標章を付した証明書の総数を令和 2 年度比 5%増加 （令和 3 年度から、現在の政策・社会ニーズに的確に対応していることを測定する視点から、指標の順番を入れ替え）

■重要項目（重点的に取り組む業務）

① 登録・認定事業者やその顧客等に対する登録・認定制度の利用拡大に向けた取組を通じて、社会における認定の活用を促進

② 「今後の基準認証の在り方」（産構審基準認証小委答申。平成 29 年 10 月）を踏まえ、認定制度の国際相互承認の枠組みへの参加と運営支援によって、認証ビジネスや企業の海外展開を支援

ミッションと価値創造ストーリー

国際評価技術分野

〇データ利活用、国内初となる産業界へのデータ共有

試験データの利活用により蓄電池システム産業の競争力強化に貢献



〇電気保安の向上に貢献する仕組みを構築

事故情報活用の DX 化及びスマート保安プロモーション委員会の設置・運用・成果の実現

■基幹目標及び指標

基幹目標	指標（KPI）
2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、蓄電池システム及び再生可能エネルギー発電設備の信頼性向上に貢献するため、電気保安行政を技術的に支援するとともに、大型蓄電池システムに関する戦略的な国際標準開発及び認証基盤構築の実施並びに試験・評価を通じて、国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模の更なる増大を目指す。 （政府が新たな目標として 2050 年カーボンニュートラルを打ち出したことを受けて修正）	大型蓄電池システムに関する試験評価拠点の稼働率を前年度と同程度に維持した上で、企業等による試験・評価件数に対する実用化・認証取得等の割合を 13%以上とする。 （数値目標を12%から13%に修正）

■重要項目（重点的に取り組む業務）

① 国内企業の蓄電池システムに関して、世界最大級の施設を活用し、顧客ニーズを踏まえ公的機関である機構による実施が適切である試験サービスの拡充・実施、試験データの利活用、戦略的な国際標準開発、認証体制の構築等により、実用化、認証取得、海外展開等を支援

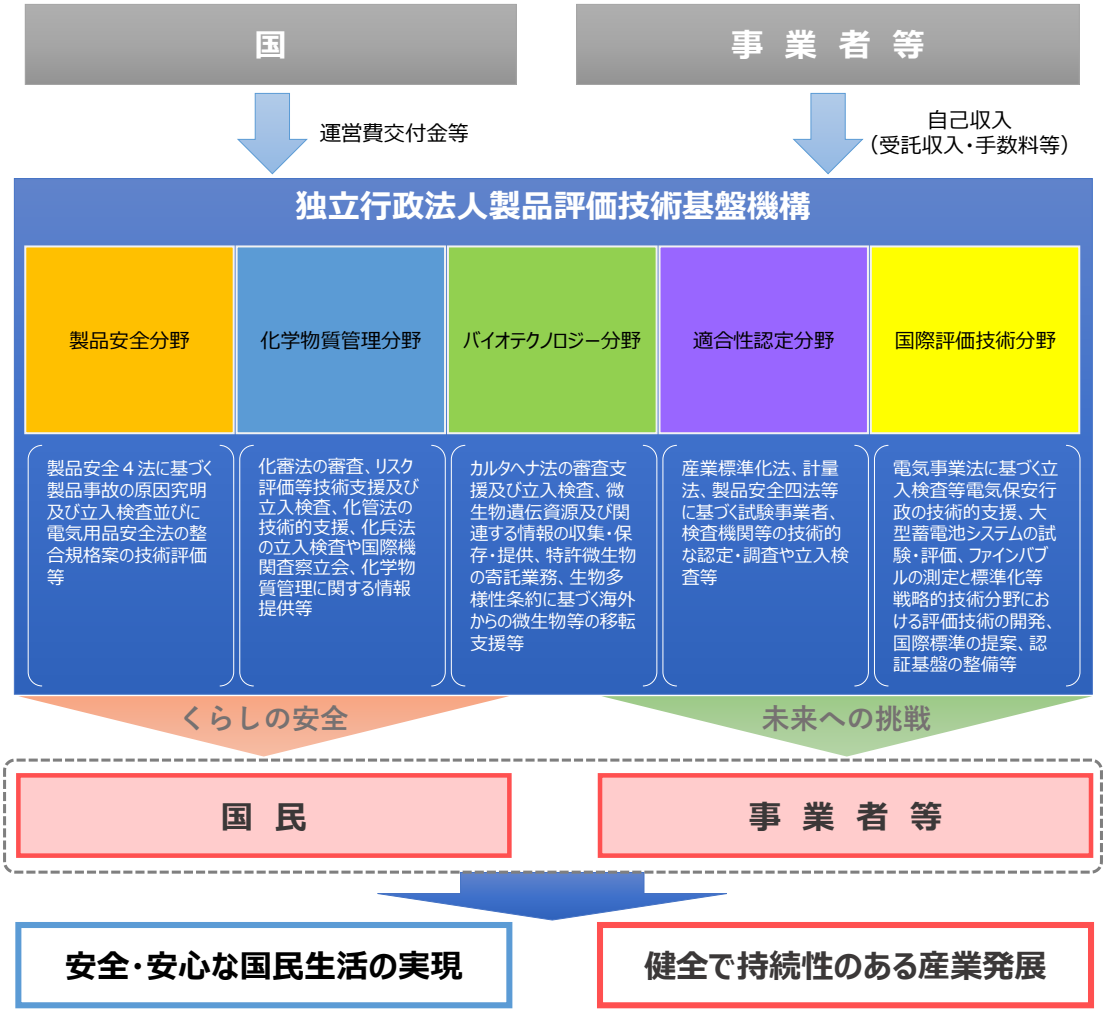
② 再生可能エネルギー発電設備等に関して、安全情報の効果的な分析・普及活動等により官民の電気保安に関する取組を支援

業務実績

7. 業績の適正な評価の前提情報

NITE は製品評価技術基盤機構法により、「工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする」と定められており、法律等に基づく業務（製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野）を着実かつ効率的に実施しています。

主な事業のスキームは下図のとおりです。



業務実績

8. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

項目	自己評価(※1)	行政コスト(※2)
Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
Ⅰ-1.製品安全分野	S	2,056 百万円
Ⅰ-2.化学物質管理分野	A	1,235 百万円
Ⅰ-3.バイオテクノロジー分野	S	2,346 百万円
Ⅰ-4.適合性認定分野	A	939 百万円
Ⅰ-5.国際評価技術分野	A	1,315 百万円
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項	B	
Ⅲ.財務内容の改善に関する事項	B	
Ⅳ.その他業務運営に関する事項	A	
法人共通		1,224 百万円
合計		9,116 百万円

(※1)評価区分(『独立行政法人の評価に関する指針』総務大臣決定　Ⅳ行政執行法人の評価に関する事項 7 項目別評定及び総合評定の方法、評定区分(1)年度評価①項目別評定)
S:当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A:当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B:事業計画における所期の目標を達成していると認められる。
C:事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D:事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。
(※2)財務諸表の行政コスト計算書の金額。

LINK
自己評価の詳細(業務実績等報告書)は、NITE の Web サイト(https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html)を参照。

(2)主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
評定(※)	A	B	A	B	(A)

注:当該年度は自己評価。
(※)評価区分(『独立行政法人の評価に関する指針』総務大臣決定　Ⅳ行政執行法人の評価に関する事項 7 項目別評定及び総合評定の方法、評定区分(1)年度評価②総合評定)
S:当該法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A:当該法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B:全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められている。
C:全体として事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D:全体として事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

業務実績

■令和3年度の主たる業務実績と成果

nite マネジメント分野

基幹目標 マネジメント分野では基幹目標の設定はない

基幹目標以外の指標①：広告換算値　目標3%増加のところ21%増加
テレビや新聞等（Web上のメディアへの掲載、Webニュースを含む）のメディアにおける報道実績を3%増加（令和2年度実績の広告換算値との比較）

	広告換算値
令和3年度目標	25.1億円
令和3年度実績	29.6億円

基幹目標以外の指標②：報道実績　目標10%増加のところ、47%増加
Webニュース等、新しいメディアにおける報道実績を10%増加（令和2年度実績の件数との比較）

	報道実績
令和3年度目標	2911件
令和3年度実績	3880件

基幹目標以外の指標③：認知度　目標10%増加のところ、41%増加
国民からの認知度を前年度比で10%増加（令和2年度認知度調査結果との比較）。

	認知度
令和3年度目標	9.57%
令和3年度実績	12.3%

基幹目標以外の指標④：情報提供件数　目標500件のところ、1004件
国民・社会に対する情報提供件数（500件（動画投稿数を含む。）

	情報提供件数
令和3年度目標	500件
令和3年度実績	1004件

○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）

【アウトプット】
➢動画の質を向上し、TV放映での利便性向上
➢TV関係者との関係性を構築し、ニュース番組以外での利用を促進
➢外部ライターを活用した広報教育による職員のリリース文の質向上により、国民の理解度を促進
➢配信サービスを活用したメディアリレーションの強化
➢Twitterを活用した告知の強化
➢昨年度を大幅に上回るパブリシティの獲得
TV：249件（+60）
Web：3880件（+1233）
➢NITE公式HP等へのアクセス数の増加
NITE HP：1,625万 PV（+647万PV）
YouTube ch登録数 29,000（+7,757）
Twitter(フォロワー数)：5,067（+861）

【アウトカム】
➢広告換算値は昨年度から2割も上回る29.6億円。特に、一般消費者向けのメディア露出で大幅に増加
➢さらに、認知度も昨年度から４割上昇した12.3%に。
→機構の活動成果が広く伝達されたことで、更なる国民の安全・安心に寄与。

基幹目標以外の指標⑤：ITパスポート取得率　目標５０%取得のところ、７３%達成
職員のITパスポート試験等情報処理技術者試験の取得率を50%以上

	取得率
令和3年度目標	50%
令和3年度実績	73%

【アウトプット】
➢DX推進に向けた基礎知識の習得を目的とし、METI傘下の独法で初めて年度計画に「ITパスポート試験等情報処理技術者試験の取得率50%以上」を設定。組織を挙げて取り組んだ結果、社会人平均合格率57.3%の困難度を乗り越え、目標を大幅に上回る73%を達成。
NITE職員のデジタルリテラシーが大きく向上。

【アウトカム】
➢受験を契機として、新規情報システムの開発やNITEのデジタル化が進展。DX推進部署が各分野を支援することで、国民や事業者等に向けた新規のサービスを構築し、新たな価値提供を実現することで、更なる国民の安心・安全に寄与。

nite 製品安全分野

基幹目標 消費生活用製品安全法に基づく製品事故の原因究明等により得られた経験・知見を活かして、製品安全行政を支援するとともに、事業者に再発防止を求めること等により、事故の再発・未然防止を図り、重大製品事故の発生を減少させる。

基幹目標指標：270.9%達成
製品起因である重大製品事故のうち、原因の詳細が不明なため再発防止措置を求めることができない事故（焼損が著しいものを除く）の割合を前年度比14%減少させることにより、再発防止を強化する。

	原因の詳細が不明なため再発防止措置を求めることができない事故件数 / 製品起因の重大事故件数		前年度比
令和２年度実績	20/165	12.1%	-
令和３年度目標	－	10.4%	14%減
令和３年度実績	32/426	7.5%	37.9%減

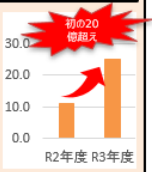
○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～再発防止に対し粘り強く、事業者に寄り添った働きかけを数多く実施～

【アウトプット】
➢原因究明と再発防止のバランスをみきわめ、案件を迅速に処理した。
➢AI、RPA※等の新技術を投入し、過去事故の検索や報告書作成等、調査に付随する事務作業を効率化した。※RPA…ロボットによる業務プロセス自動化技術
➢措置の必要性が高い案件として、複数件発生かつ共通の要因が疑われるものに注視し、事故発生メカニズムの仮説等を他部署の調査担当者にも広く共有して知見を集約し、リスク評価の観点も交え、措置を躊躇する事業者に粘り強く、寄り添った働きかけを行った。

【アウトカム】
➢AIにより保有データの検索所要時間を最大50%、RPAにより年間案件処理時間を1,000時間短縮する等して、我が国（消費者庁及び経産省）における製品起因の事故の公表案件数を昨年度比158%増加させた。
➢また、短縮した時間を活用し、事業者に寄り添った働きかけに注力できたことで、着実な措置の実施に繋がり、製品起因の事故における再発防止措置実施件数を前年度比100%増加させ、産業界の安全対策の推進に貢献した。

基幹目標以外の指標：228.2%達成
消費者向け啓発活動の広告費換算値について令和2年度実績値を上回る。

	広告費換算値	前年度比
令和２年度実績	11.0億円	-
令和３年度目標	11.0億円	100%以上
令和３年度実績	25.1億円	228.2%



○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～製品安全を記者側から求めてくる「有用なコンテンツ」にする仕掛け～

【アウトプット】
➢TV局へのPR活動を新たに開始。密着番組が人気であることに着目し、TV局に対して「NITEの再現映像の制作の裏側」に迫る企画を提案した。
➢流行に伴い事故が増加傾向にある「携帯扇風機」などをテーマに選定し、メディアのニーズとNITEの狙いが一致した情報を発信した。
➢記者発表のオンライン実施を活かし、遠方の地方の記者への呼びかけを強化するなど、記者説明会の案内先を前年度比100%増加させた。
➢TV番組やWEBニュースで記者説明会の内容をそのまま抜き出して活用しやすいように、「ニュースキャスターが視聴者に語りかけるような」説明を行った。

【アウトカム】
➢企画提案した「密着番組」として特集が組まれフジテレビ「イット！」をはじめとする番組に取り上げられたことで、1番組辺りの平均放映時間が前年度比約40%増加した。さらに、番組を視聴した他のTV局からも連鎖的に取材が増加した事で、TV報道のみで約20億円の広告費換算値を得るなど、国民の安全・安心のために広く伝達された。
➢記者説明会の発表の工夫と積極的な呼びかけにより、地方のTV局にも多く取り挙げられ、TVにおける報道件数は前年度比約59%増加した。

業務実績

nite 化学物質管理分野

基幹目標 化審法、化管法等の確実な執行支援業務を実施するとともに、得られた技術的知見と情報を活用し、規制の合理化提案や化学物質管理に有用な情報の提供をすることにより、事業者の確実かつ迅速な規制対応及び化学物質管理の改善に貢献し、化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全な発展に貢献する。

基幹目標指標：100%達成
化審法、化管法の届出情報に基づくリスク評価結果をもとに、リスク懸念箇所のある地方自治体・事業者に対して適切な化学物質管理に関する助言を行うことで、管理体制の強化等を促し、自主管理能力の向上等の好循環を生みだし、リスク懸念を払拭する等 、4 事業所においてリスクを低減

	意見交換事業所数	リスク低減事業所数	前年度比
令和3年度目標	－	4	－
令和3年度実績	24	4	－

○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～NITEの助言でリスク低減を実現～

【アウトプット】
➢NITEからの具体的に以下３つを助言。①低減策に、スクラバー（排ガス処理装置）導入や燃焼処理などあること、②処理工程・条件や装置を聞き、その温度条件や装置での処理は、算出排出量が実態と異なる可能性あり、実測で確認可能であること、③国の運用マニュアル（排出量等算出マニュアル）に沿ってないことを指摘し、改めて国の運用通りの算出を助言。
➢法施行支援で培った化審法、化管法等の知見をもとに助言し、4事業所においてリスクを低減。

【アウトカム】
➢PRTR排出量の精緻化により、PRTR排出量を産業規制に活用している法令での過剰な規制導入を防止し、産業の健全な発展を支援
➢事業者の化学物質管理を見直す手助けをすることにより、事業者と共に、SDGsゴール12※に掲げる持続可能な環境を保全する取り組みに貢献

※ゴール12：持続可能な生産消費形態を確保する

基幹目標以外の指標：134%達成
国内外における化学物質の法規制・有害性情報を提供するデータベース：化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）における検索回数

	化学物質総合情報提供システムにおける検索リクエスト数	過去5年平均比
令和３年度目標	過去5年平均±8%の年間検索リクエスト数（H28-R2平均値=378万回）	－
令和3年度実績	507万回	134%

○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～ NITE-CHRIPの利便性の向上によるさらなる活用～

【アウトプット】
➢最新情報の発信：国内外の最新の法規制情報等のタイムリーな発信（年７回更新）
➢情報の拡充：改正化管法について、包括指定物質の対象明確化（例示物質10,372件の作成・掲載）や英語名称（輸入製品の含有物質の情報伝達等に必要）の作成・掲載
➢利活用の促進：SDS作成を支援するシステム（NITE-Gmiccs）にNITE-CHIRPの法規制対象物質（化管法、安衛法等）を収載し、相互のシステムの利活用を促進
➢利便性の向上：米国化学会情報部門（CAS）と交渉し、ユーザーからの要望が多かった検索結果の表示数上限を解除

【アウトカム】
➢年間リクエスト数は507万回となり、法規制対応等が必要な多くの事業者の負担軽減に貢献（法対応のための調査に要する時間等を大幅に削減し、産業の健全な発展に貢献）

nite バイオテクノロジー分野

基幹目標 生物遺伝資源の収集、評価、整理及び提供並びに生物多様性条約に関する法的枠組みの執行支援等を通じて蓄積した技術や知見を活かし、微生物遺伝資源等の利用環境を整備し、我が国バイオ産業の中長期的な発展に貢献する。

基幹目標指標：目標20%増加のところ68%増加
ユーザーニーズに基づく生物遺伝資源及び関連する情報の拡充並びに利用環境整備により、生物資源データを集約した横断的プラットフォームの利用数を令和2年度比20%増加

	利用数	前年度比
令和3年度目標	56,798件	20%増
令和3年度実績	79,263件	68%増

○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～より効果的な活動に集中させたことにより、目標を大幅に達成～

【アウトプット】
➢生物資源データプラットフォーム（DBRP）の利活用促進のため、東京農業大学での実習を含む講義や、BioJapanでのセミナー、データ公開に合わせた広報活動、企業や公設試等への個別営業を実施。
➢広報等の各活動に対して、DBRPへのアクセス解析により、効果やニーズ関連性を分析し、効果的な活動に集中させるなど実効性のあるPDCAを回せたことで、利用数の大幅増加に繋がった。

【アウトカム】
➢効果的でニーズを意識したな広報・営業活動により、DBRPの認知度が向上。さらに利便性向上の効果もあり微生物データの利活用が着実に増加。DBRPの利用数について、目標を大幅に超える前年度比68%増を達成。
➢利用者からは、「食品由来等の特性や分離源で絞込検索ができるため、他機関の菌株検索と比べて約1/20（5%）の時間で高精度な情報が入手可能。時間短縮につながっている」と好評。DBRPの利用により、産業界等で推計で年間約7,500時間の微生物検索時間を削減。

基幹目標以外の指標：126%達成
（１）新たな微生物遺伝資源の収集数(産業界からのニーズ等を踏まえ、150株)

	微生物遺伝資源の収集数
令和3年度目標	150株
令和3年度実績	189株

○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～バイオものづくりやヘルスケア等産業ニーズの高い微生物を収集～

【アウトプット】
➢バイオ戦略等に基づき、バイオものづくりやヘルスケア、機能性食品、その他素材等分野においてニーズの高い微生物を収集。ヒト由来微生物、乳酸菌、室内・製品汚染菌、防藻性試験株や、国立科学博物館の協力を得て入手が実現した創薬シーズとして期待される植物内糸状菌等、計189株を収集(対指標126%達成)。

基幹目標以外の指標：260%達成
（２）企業等との共同事業等、共通課題の解決のための技術的支援の実施件数（10件）

	技術的支援の実施件数
令和3年度目標	10件
令和3年度実績	26件

○指標達成のために実施した取組による成果と効果
～共通課題解決やバイオエコノミー社会実現に資する技術的支援を実施～

【アウトプット・アウトカム】
➢NITEの保有技術やDBRPのプレゼンス向上により、NICE等を通じた支援依頼や、国家プロジェクトへの参画依頼に繋がり、計26件の技術的支援を実施。
➢NITEの微生物に関する知見・技術や、公的機関である強みを活かし、企業だけでは対応が難しい課題を解決することで、社会実装を推進。

業務実績

nite 適合性認定分野

基幹目標 製品等の信頼性の向上を目的とする産業標準化法・計量法に基づく登録制度や国際的枠組みに対応した認定制度について、それらの活用実績を増加させることにより、我が国産業の健全な発展と国民生活の安全に貢献する。

基幹目標指標：100 %達成
(1) 市場創出効果や政策・社会ニーズの高い重要な分野の新規認定プログラムを創設し、その利活用実績を２件以上

	新規認定プログラム件数
令和3年度目標	2件
令和3年度実績	2件

○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～抗ウイルス関連製品、防爆機器の信頼性確保に貢献～

【アウトプット】
- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、抗ウイルス製品等の急激な需要拡大に応える抗ウイルス性試験所の認定プログラムを7月創設
- ②石油・化学プラントなどの発火・爆発の可能性がある危険な場所で使用する防爆機器の認証の認定プログラムを8月創設

【アウトカム】
- ①抗ウイルス性試験所を国内で初めて認定（12月）したことで、抗ウイルス関連製品に対して信頼性の高い試験証明書が発行可能となった。
  ※メーカーの声：「ISO/IEC 17025に適合した試験所の試験結果を納品先から求められていたので、日本に試験所が出来て助かった」
- ②国際的認定の枠組みで、防爆機器の国内登録認証機関の負担軽減（11月申請受理）


抗ウイルス性試験の様子



日刊工業新聞
（令和3年12月24日）


認定証授与式
（令和3年12月23日）

基幹目標指標：116%達成
(2)産業標準化法等に基づく機構の各登録・認定制度において事業所が発行する標章を付した証明書の総件数を令和２年度比５%増加(JCSS濃度区分、MLAPは含まない。)

	証明書総件数	前年度比
令和3年度目標	482,270	-
令和3年度実績	486,458	+5.8 %

○指標達成のために実施した取組成果（ｱｳﾄﾌﾟｯﾄ）と効果（ｱｳﾄｶﾑ）
～認定の普及・啓発活動を強化し、標章付証明書発行数の増加に貢献～

【アウトプット】
- 感染症対策下においても、遠隔審査の利用拡大及び電子申請システムの活用促進により認定審査業務の効率化を実施
- 事業者向け説明会での電子証明書の発行方法の説明や「電子証明書発行に係る事業者向けマニュアル」の改正・公表により、電子証明書の発行を推進
- 認定とSDGsの関係について整理し、SDGs特設サイトをホームページに開設
- さらに、認定の活用事例を取りまとめて作成し、ホームページで公開

【アウトカム】
- 認定事業者数が増加：計669事業者（前年度比＋24事業者）

基幹目標以外の指標：136 %達成（A相当）
電子化による審査業務については、平均処理期間を 145 日以内

	平均処理期間	
令和3年度目標	145日以内	―
令和3年度実績	106日	136%達成

- 電子申請システムによる効率的な認定業務（電子利用率6割以上）
- 遠隔審査の利用拡大（遠隔審査率7割以上）

nite 国際評価技術分野

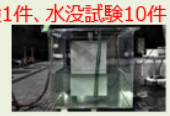
基幹目標 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、蓄電池システム及び再生可能エネルギー発電設備の信頼性向上に貢献するため、電気保安行政を技術的に支援するとともに、大型蓄電池システムに関する戦略的な国際標準開発及び認証基盤構築の実施並びに試験・評価を通じて、国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模の更なる増大を目指す。

基幹目標指標：105%達成
大型蓄電池システムに関する試験評価拠点の稼働率を前年度と同程度に維持した上で、企業等による試験・評価件数に対する実用化・認証取得等の割合を１３%以上とする

	稼働率（ラージチャンバ）	試験・評価	実用化・認証等	
令和3年度目標	前年度と同程度（令和2年度は80.4%）	-	-	13%
令和3年度実績	95.7%	59件	8件	13.6%

基幹目標以外の指標：設定はない

共同試験59件や独自試験28件**以外に**データ利活用に資する試験を実施し、社会ニーズに対応した安全性の高い製品の実用化を支援
- 日本特有の災害に対応し、安全性の高い日本の蓄電池システムの競争力強化に貢献するための試験を実施
  ⇒ 耐類焼性試験1件、水没試験10件



・左は耐類焼性試験
・右は水没試験

○指標達成のために実施した取組成果（アウトプット）と効果（アウトカム）
～ほぼフル稼働のNLABを上手に使うことによって、社会ニーズに応じた安全性の高い製品の実用化に貢献～

【アウトプット】
- 共同試験59件【前年度は53件】に加え、NLAB単独の独自試験を28件実施。令和3年度は令和2年度以前と異なり、以下の点を強化・実施。
  - ✓ 新たな試験システム・試験手法を開発
    - ・東日本大震災超の大地震を想定した安全性試験を可能とする加速度制御による試験系を確立し、企業等による製品の実用化等に貢献。
    - ・大動力系の蓄電池システムに必須となるDCDCコンバーター（電圧を上下させる変換装置）の性能確認試験手法を確立し、企業等による製品の実用化等に貢献。
      今後、船舶のみならず陸用水素燃料電池等への幅広い製品の安全性試験に応用展開も可能。
    - ・NLAB単独での独自試験によりインピーダンス測定試験手法（劣化評価）を確立し、同手法を用いた共同試験を3試験実施。
  - ✓ NLABのコンサルテーション能力を活用
    - ・認証取得のポイントとなる細かい試験条件をユーザーに提言し、円滑な認証取得に貢献
  - ✓ 平成28年のNLAB開所以降初めてとなる施設予約ルールを見直し
    - ・従来の施設予約ルール（早い者勝ち）を見直し、柔軟なスケジュール調整を可能とする新しいルールへ移行。施設予約段階からアウトカム情報を入手し、数ヶ月先に実施（又は断念）していた質の高いアウトカムに繋がる試験を優先的に実施可能。
  - ✓ 令和2年度に実施した契約手続の合理化（施設利用約款の公表により６週間→３週間へ短縮）をさらに合理化
    - ・テレワークの定着により双方の負荷が大きかった押印を不要（“申込書-承諾書”形式へ変更）とし、所要期間を更に１週間短縮（３週間→２週間）。

【アウトカム】
我が国特有の災害（地震、水害等）、大型化・大容量化する蓄電池、自動車の電動化等の社会ニーズに適切に対応し、事業者の実用化・認証取得等を支援することで、安全な蓄電池の社会実装のスピードアップ。これにより国内企業が獲得できる先端蓄電池の市場を創出。

サステナブル経営

9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

NITE は、業務方法書第 27 条に定めた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を適切に運用するため、理事長のトップマネジメントの下、人的資本や技術、資金からなる競争優位の源泉となる経営資源を確保しながら、ガバナンス体制を整備し、業務プロセスの不断の見直しを行うなど、PDCA サイクルを確実に機能させることにより内部統制の推進に取り組んでいます。（競争優位の源泉となる経営資源の確保については、4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (2)ビジネスモデル（価値創造の仕組み）を参照。）

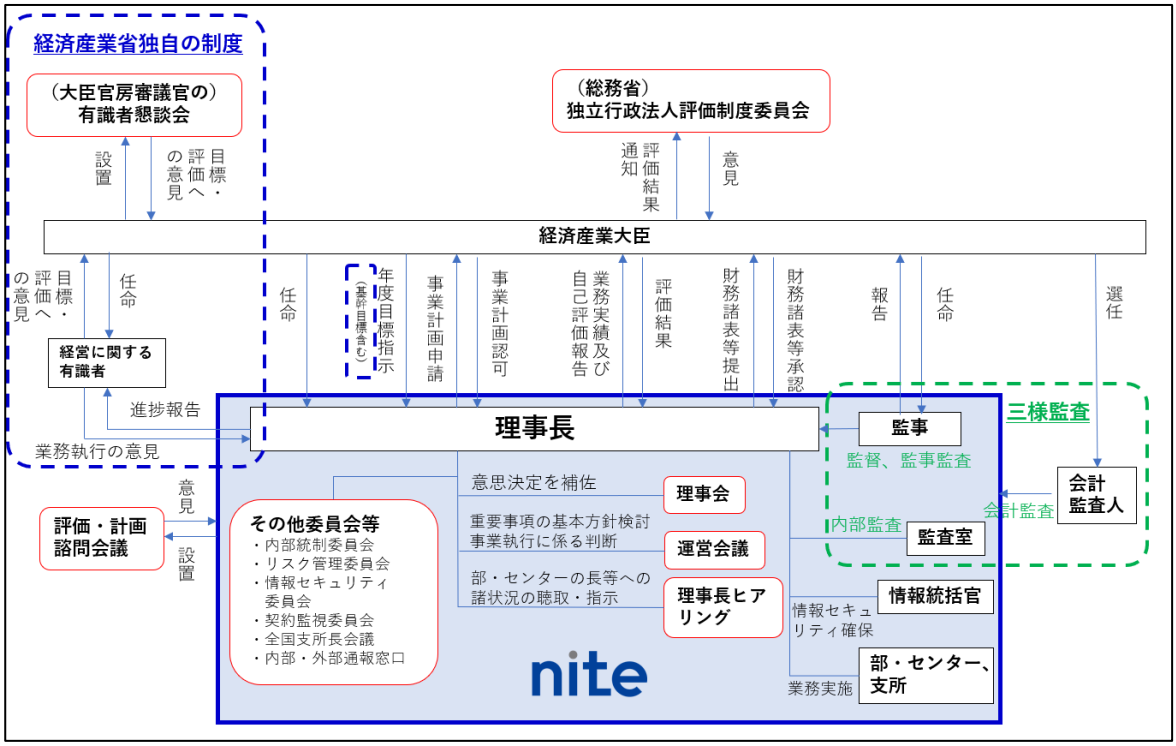
理事長によるトップマネジメントを実現するために、経済産業省独自の制度である経営に関する有識者や NITE が設置した評価・計画諮問会議からの意見を踏まえて、理事会や運営会議、理事長ヒアリングなどを通じて業務を執行しております。

一方、独立的・中立的モニタリングの視点としては、三様監査（監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査）や外部有識者からなる契約監視委員会の開催、内部・外部通報窓口の設置などのモニタリング体制を整備しております。

さらに、Web サイト、SNS、紙媒体等を活用して、積極的かつ公正な情報開示に努めています。

それらの内部統制を行う環境の整備として、内部統制委員会で自らの推進状況や重要な課題を把握し、業務プロセスの改善につなげるとともに、経営陣の価値観・倫理観等を伝達・浸透させる取組を行い、ガバナンス強化を図っております。

●NITE のガバナンス体制



LINK

ガバナンスの整備に関する事項（業務方法書）は、NITE の Web サイト（https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html）を参照。

サステナブル経営

(2)役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び主な経歴

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

理事長

長谷川　史彦



任期:令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

経歴:

昭和 56 年	4 月	東北大学　選鉱製錬研究所助手
昭和 60 年	4 月	新日本製鐵(株)　第一技術研究所入社
平成　3 年	6 月	同　先端技術研究所　主任研究員
平成　5 年	2 月	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術開発部　国際共同研究課　主査
平成　7 年	6 月	新日本製鐵(株)　技術開発企画部　部長代理
平成 12 年	4 月	東北大学未来科学技術共同研究センター　助手
平成 13 年	4 月	同　未来科学技術共同研究センター　助教授
平成 15 年	10 月	同　未来科学技術共同研究センター　副センター長(併任)
平成 17 年	1 月	同　未来科学技術共同研究センター　教授
平成 20 年	4 月	同　総長特命主幹(地域連携総括)(併任)
平成 29 年	4 月	同　未来科学技術共同研究センター長(併任)
	8 月	同　総長特別補佐(併任)
令和　3 年	4 月	独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長(現任)

理事

矢島　秀浩



担当:企画管理、製品安全分野、国際評価技術分野

任期:令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

経歴:

平成　3 年	4 月	通商産業省(現　経済産業省)入省
平成 28 年	4 月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　技術戦略研究センター　次長
平成 30 年	7 月	国立研究開発法人産業技術総合研究所　企画本部　審議役 兼　人工知能グローバル研究拠点整備準備室長
令和 元年	7 月	経済産業省　近畿経済産業局　地域経済部長
令和　3 年	4 月	独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事(現任)

サステナブル経営

理事



木井　保夫

担当：会計、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野
任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

経歴：
昭和 56 年　4 月　通商産業省（名古屋繊維製品検査所）入省
平成 21 年　4 月　独立行政法人製品評価技術基盤機構　企画管理部　経営企画課長
平成 25 年　4 月　同　化学物質管理センター　所長
平成 28 年　6 月　同　バイオテクノロジーセンター　所長
平成 31 年　4 月　同　理事（現任）

監事



田越　宏孝

任期：令和元年 6 月 18 日～
令和 4 年度の財務諸表承認日

経歴：

昭和	57 年	4 月	昭和電工株式会社入社
平成	20 年	1 月	同　化学品事業部門　化学品事業部　特殊化学品部長
平成	25 年	1 月	同　機能性化学品事業部　副事業部長　兼　特殊化学品部長
平成	26 年	1 月	同　機能性化学品事業部長
平成	29 年	8 月	先端素材高速開発技術研究組合　技術部長
令和	元年	6 月	独立行政法人製品評価技術基盤機構　監事（現任）

監事（非常勤）



鶴　由貴

任期：令和 3 年 6 月 26 日～
令和 4 年度の財務諸表承認日

経歴：

平成	12 年	4 月	弁護士登録
平成	12 年	4 月	東京シティ法律税務事務所（現：シティユーワ法律事務所）
平成	19 年	10 月	弁護士法人協和綜合パートナーズ法律事務所
平成	30 年	6 月	ジャパンコンテンツ調査研究チーム座長
令和	2 年	6 月	阪急阪神ホールディングス（株）　社外取締役（現任）
令和	3 年	6 月	独立行政法人製品評価技術基盤機構　監事（現任）

② 会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

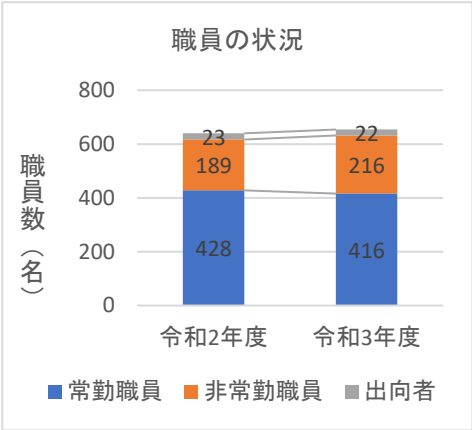
サステナブル経営

(3)職員の状況

令和 3 年度(令和 4 年 1 月 1 日時点)において、NITE の常勤職員数は 416 名(対前年度増減比 3%減)であり、平均年齢は 43 歳です。

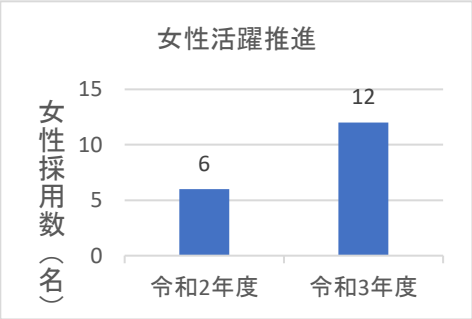
区　分	令和 3 年度	令和 2 年度
常勤職員	416 名	428 名
うち任期付研究員	－ 名	－ 名
うち国からの出向者	11 名	12 名
非常勤職員	216 名	189 名
出向者	22 名	23 名
うち国の機関への出向者	20 名	22 名

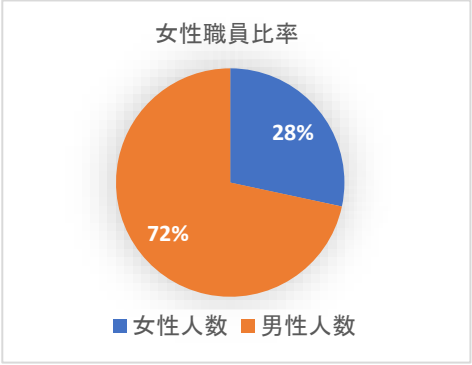
注:各年度における 1 月 1 日時点の人数



●女性活躍推進

項目	令和 3 年度	令和 2 年度
女性採用		
採用数	12 名	6 名
採用率	46 %	60 %
女性の人員		
人数	118/416 名	114/428 名
割合	28 %	26 %
女性の部長相当職及び課長相当職		
人数	10 名	9 名
割合	16 %	15 %





(4)重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

当事業年度中に完成した主要施設等はございません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位:百万円)

施設等名	予算額
試験評価・認証基盤の拠点(多目的実験棟等)(※)	6,333

(※)令和 3 年度補正予算により「カーボンニュートラル促進のための国際標準・認証拠点整備事業」として試験評価・認証基盤の拠点を新たに整備するための施設整備費補助金が交付決定されたもの。経済産業省における翌年度にわたる債務負担が承認されており、令和 5 年 3 月末に事業完了予定。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

当事業年度中に処分した主要施設等はございません。

サステナブル経営

(5)純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	－	－	19,011
合計	19,011	－	－	19,011

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 116 百万円のうち、前払費用等及び自己収入財源で取得した固定資産の減価償却に要する費用については、翌事業年度の前事業年度繰越積立金として申請しています。

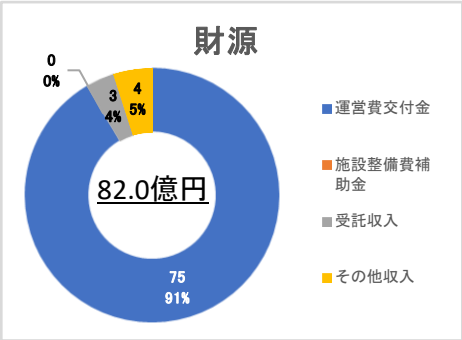
前事業年度繰越積立金取崩額 78 百万円については、前事業年度以前に支払済の前払費用等及び自己収入財源で取得した固定資産の減価償却に要する費用に充てるために取り崩したものです。

(6)財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

財　源	金額	構成比率（%）
運営費交付金	7,500	91
施設整備費補助金	－	－
受託収入	300	4
その他収入	404	5
合計	8,204	100



② 自己収入に関する説明

NITE の自己収入は、受託収入及びその他収入があります。その他収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の生物遺伝資源分譲業務や特許微生物寄託業務などに係る手数料、適合性認定分野の試験事業者登録制度（JNLA）の審査に係る産業標準化関係手数料、校正事業者登録制度（JCSS）並びに特定計量証明事業者認定制度（MLAP）の審査に係る計量法関係手数料及び NITE が独自に実施する認定制度（ASNITE）に係る依頼検査手数料、国際評価技術分野の蓄電池評価センター（NLAB）の大型施設、試験設備等を利用した共同試験業務収入があります。

受託収入は、300 百万円であり、前年度比 14 百万円の減となっております。また、その他収入は 404 百万円であり、前年度比 5 百万円の増となっております。

(7)社会及び環境への配慮等の状況

NITE は、安全等の評価技術を活用した社会・経済の制度構築と企業・業界団体におけるイノベーションの促進のための活動を車の両輪に、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に向けて、社会及び環境への配慮という点からも 17 ゴール及びターゲットからなる持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする社会的課題に対応しています。具体的な取組事例としては、以下のとおり、デジタル化の推進による取組、環境や支援が必要な企業等に貢献する調達、職員全員が活躍できる環境の整備等があります。

サステナブル経営

●NITE の社会及び環境への配慮等（取組事例）

取組		事例	
デジタル化の推進による取組	ペーパーレスの推進	・ 積極的にペーパーレスを推進し、NITE 主催の会議資料を電子化 ・ ペーパーレス推進月間を実施し、職員のペーパーレスへの意識向上を推進（令和 3 年度で 5 年目となったが、令和 2 年度に比べ 14.0%(70 万円)の印刷経費の削減(前年度は 59.8%(744 万円)削減)を実現） ・ 電子決裁の徹底、外部からの電子申請の活用 ・ 執務室のフリーアドレス化の推進により、無駄な書類等を保有しない意識の徹底	
	デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	・ デジタル技術とデータの利活用による新たな価値の創造・提供、業務効率化及び高度化 ・ 令和 3 年 7 月に NITE Digital Vision に基づくアクションプランを策定し、現場の DX 案件を実行するためデジタル統括官の判断で迅速にプロジェクト化できる仕組みを構築 ・ すべての部門、役職員が自発的に部門内のデジタル技術とデータを活用した部門横断的な取組として PT（例：化学物質管理情報基盤高度化 PT）や PJ（例：生物資源及びデータの拡充加速及び価値向上のための分譲等工程の自動化・高効率化 PJ）等がすべての部門で始まるなど業務運営や意思決定を効率化及び高度化する動きが活発化	
環境や支援が必要な企業等に貢献する調達	環境に配慮した調達	・ 環境に配慮された物品を積極的に導入するため、「グリーン購入法」の指定製品（コピー用紙、自動車リース等）の調達 ・ 電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約 【環境配慮への取組】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/kankyo/index.html	
	中小企業や障害者就労施設等からの調達	・ 優先的に物品等を調達し、雇用機会の創出支援 ・ 中小企業からの調達優先 【独立行政法人製品評価技術基盤機構の中小企業者に関する契約の方針】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/chushoukigyou-houshin.html 【障害者就労施設等からの調達方針及び調達実績】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/shogaisya/shougaishashisetsu26.html	

サステナブル経営

取組		事例	
	ワーク･ライフ･バランス等推進の調達における加点評価	・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業） ・ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業･プラチナ認定企業） ・ 青少年の雇用の促進に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定） 【女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針に基づくスケジュール】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/keiyaku/jyosei/jyosei-katsuyakusuishin.html	
職員全員が活躍できる環境の整備	育休推進･次世代育成支援	・ 職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする行動計画を策定 ・ 男性も含め育休を取得しやすい環境の整備	
	女性活躍推進	・ 女性職員が個性と能力を十分に発揮して職場において専門家として活躍し、管理職をめざすようにする行動計画を策定 ・ 積極的な女性職員の採用や女性管理職の登用、高水準な女性職員割合を維持 ・ 女性リーダー育成研修の実施 ・ 新規採用職員のうち女性の採用率が 50％と前年度（60％）と国家公務員試験（一般職）の合格者に占める女性割合(38.5%)を大きく上回った。また、女性職員の管理職を積極的に登用し、10 名 16%(前年度 9 名 15%)となった。 ・ 女性職員の人数･割合は引き続き高水準 114 名/427 名 27%(前年度末時点 114 名/427 名 27%)を維持した 【次世代育成支援･女性活躍推進に関する情報】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/jisedaiikuseishien.html	
	障害者差別解消･雇用促進	・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定 ・ 障害の特性に配慮した合理的な方法を用いる採用 ・ 障害者も働きやすい職場作りに向けた施設整備、援助者配置等 【障害者差別解消法に基づく製品評価技術基盤機構の対応要領の公表について】 https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/public_comment160224.html	
	テレワーク等の働き方改革	・ 持ち出し可能な PC や付属品の貸与、Web 会議の推進、等を行い、テレワークの実施を推進することで、通勤に時間がかかるケース等での負担軽減を実施 ・ 超過勤務の事前申請や超過勤務時間の見える化等により超過勤務を意識して減らす取組を実施	

サステナブル経営

取組		事例	
	グローバル化に対応した人材育成・海外機関等との人材交流	・ フランスの経済協力開発機構（OECD）へ職員を派遣 ・ 今まで培ってきた民間企業との信頼関係を活かし、民間企業への出向を 2 件実現	

LINK

NITE における SDGs への取組の詳細は、NITE の Web サイト（https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/sdgs/index.html）を参照。

サステナブル経営

10. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1)リスク管理の状況

NITE は、リスク管理方針を掲げ、内部統制及びリスク管理規程に基づきリスク管理体制を構築し、NITE 全部署で同フォーマットのリスク管理シートにより、継続的にリスクの識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応、見直し等を行っております。リスクの識別等の状況は、リスク管理委員会を通じて NITE 全体で共有し、リスクの顕在化を未然に防ぐとともに、三様監査(監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査)、契約監視委員会、内部・外部通報窓口などのモニタリング体制を活用することで NITE 全体としてリスク管理を推進しています。(NITE のガバナンス体制は、9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (1)ガバナンスの状況を参照。)

リスク管理方針

1 機構におけるあらゆるリスクを統括し、機構全体でのリスク管理活動を推進することで、リスクの顕在化を未然に防ぎ、職員の安全・健康を確保するとともに、機構の経営資源の保全と有効活用を図ります。
2 リスクの識別、評価、リスクへの対応、モニタリング等の活動を組織的に行い、リスクへの対応力の向上を図ります。
3 万が一リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応により、機構に関係するステークホルダーの損害を最小限にとどめるとともに、早急な復旧と再発防止を図ります。
4 万が一災害等による重大な危機が発生したときには、人命の安全を第一に捉えつつ、可能な限り業務を継続できる体制を整え、社会的要請に応えます。
5 職員に対する教育活動とリスク情報の共有化により、職員のリスクに対する認識を高め、リスクの顕在化を可能な限り抑えます。
6 この方針を含め、リスク管理体制を定期的に見直し、リスク管理が常に有効に働くよう継続的に改善を行います。

また、上記に加えて、事故・災害等については災害対策・事業継続規程及び消防計画、情報セキュリティについては情報セキュリティ管理規程、個人情報保護については個人情報保護管理規程に基づき、それぞれ管理体制を構築し、リスクへの適切な対応を行うと共に、事故に繋がる恐れのあるヒヤリハットの収集・共有を行い、事故の未然防止を図る取組を行っております。

なお、万が一事故が生じた場合には、適切かつ迅速な対応により、NITE に関係するステークホルダーの損害を最小限にとどめるとともに、早急な復旧と再発防止を図ります。

リスク管理体制における各規程の目的

内部統制及びリスク管理規程
第1条　この規程は、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)の業務方法書に基づき、機構の内部統制及びリスク管理に関し必要な事項を定め、もって機構の業務の適正を確保することを目的とする。

災害対策・事業継続規程
第1条 火災、地震、その他の災害に対して独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)の役員、常勤職員及び非常勤職員(以下「役職員」という。)並びに派遣職員、その他機構内で業務を行う者(以下「役職員等」という。)が採るべき対策及び事業の継続に向けて必要な事項を規定し、もって機構の役職員等の安全の確保、機構の施設等の執務環境の確保及び優先する業務の早期復旧を図ることを目的とする。
　なお、本規程を策定する際に前提とした東京都における想定災害及び事業継続への影響については、別紙1を参照するものとする。
2　役職員等は、本規程に定める事項のほか、本所、各支所等が規定する消防計画等及び支所が入居している合同庁舎の消防計画等を遵守するものとする。

情報セキュリティ管理規程
第1条　この規程は、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)における情報セキュリティ対策を確実に行うための基本的な枠組みに必要な事項を定め、もって機構の保有する情報資産の安全性の確保及び信頼性の向上に資することを目的として制定する。

個人情報保護管理規程
第1条　この規程は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号。以下「個情法」という。)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」という。)及び関連する指針等に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「機構」という。)が取り扱う個人情報、個人番号等について、その適切な管理に必要な事項を定めることにより、機構の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図り、並びに個人の権利利益を保護することなどを目的とする。

サステナブル経営

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

NITE は、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の ESG における事業環境の変化を認識し、持続可能性・成長性に影響を与える、あるいは事業の存続そのものに対する課題・リスクの要因ととらえ、対応しています。

●事業運営上の課題・リスクの要因

環境(E)	社会(S)	ガバナンス(G)
・ 環境負荷低減への社会ニーズ拡大 ・ 生物多様性への配慮 ・ 新型コロナウイルス等感染症	・ 少子高齢化 ・ 経済のグローバル化 ・ IoT、AI 等の第 4 次産業革命の進展 ・ **イノベーションの進展** ・ **デジタルトランスフォーメンション(DX)の推進**	・ 運営(統治)体制の変化 ・ 柔軟な組織・人事体制整備 ・ 財政制約(予算) ・ 組織文化の醸成 ・ 財務分析の実施

●リスク全般への対応

NITE は、恒常な課題(法令順守等)に対してはリスク対応のための年間スケジュールを策定し、法令順守等確認週間等を実施しました。また、突発的な課題については、役員含め必要な範囲で適切に適宜対応するとともに、毎週開催している運営会議にて他分野へも横展開しました。

また、内部統制の推進や重要なリスク管理の課題等を把握・改善するための議論を行う場として、内部統制委員会とリスク管理委員会を共催(令和3年11月及び令和4年3月)し、内部統制の体制やリスク管理等の対応方法を見直すなど、内部統制システムの強化を図りました(9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (1)ガバナンスの状況を参照。)。

さらに、予算執行や保有資産等について組織の課題を把握・改善する材料とするため、財務分析を行いました。

●主な課題・リスクへの対応(上記表中太字部分)

〇イノベーションの進展

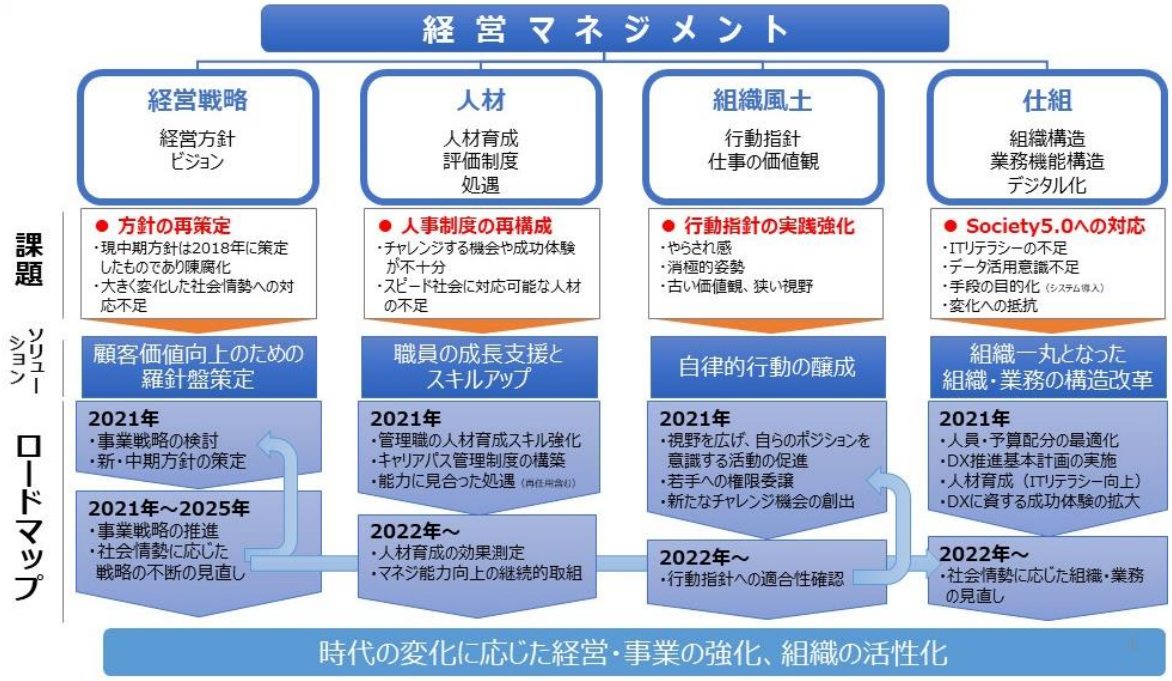
官民による協創実現に必要なオープン・イノベーション促進のため、行政執行法人で唯一となる事業者からのイノベーション支援に関する窓口を令和 2 年 2 月に設け、令和 2 年度末までに 45 件を受け付けました。令和 3 年度は 29 件(共同研究 3 件、試験設備利用 13 件、技術相談 11 件、講師派遣 2 件)を受け付け、うち 18 件について技術相談や試験設備利用、講師派遣の実施、2 件について共同研究契約を締結し、事業者等に対しイノベーション支援のための解決策の提供を実施しました。

また、社会的課題解決への貢献の可能性がある技術や製品(有望技術等)の評価制度整備を進めるため、NITE 内に、各部門及び各支所を有機的に結集したヴァーチャル組織「チーム NITE」を令和 3 年 8 月に設置し、地域の大学や企業との対話、産学官連携活動への参画、関係する適合性評価機関との連携強化を進め、有望技術等の探索(支援)を開始しました。ベンチャーキャピタル、大学、産学官連携機関、ベンチャー企業等 26 機関と意見交換し、持続的な連携協議関係を複数構築できました。各部門の強みを活かした具体的支援、評価制度構築を進めていく対象候補を特定し、1 件は連携について合意に至りました。

〇デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

現場の DX 案件を迅速に実行するため、契約総額 1,000 万円未満の案件をデジタル統括官の判断で迅速にプロジェクト化できる仕組みを構築しました(令和 4 年度より運用開始)。また、機構外への新たな価値の提供として「スマホのカメラ機能を使った製品安全情報を提供するアプリ(NITE AR-Shot)の構築」(製安 C)、「NITE-Gmiccs の SDS 作成機能拡充」(化学 C)に取り組み、前者は令和 4 年度に公開を予定しており、後者は令和 4 年 4 月 1 日から運用を開始しました。

サステナブル経営



また、NITE は、長期的な視点のもと、事業環境の変化へ対応し、ステークホルダーとの関係を維持・強化しながら法人として成長しつつ、持続的な価値創造を実現するために、SDGs をはじめとする社会的課題に対応しています。（NITE の SDGsへの取組は、9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(7)社会及び環境への配慮等の状況を参照。）

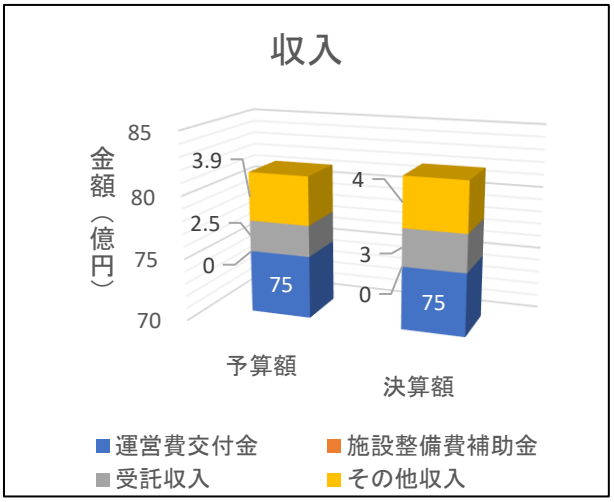
財務情報

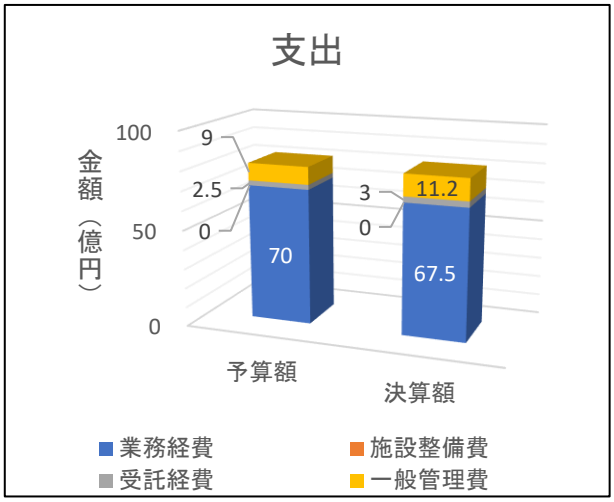
11. 予算と決算の対比

（単位：百万円）

区　分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	7,500	7,500	－	
施設整備費補助金	－	－	－	
受託収入	252	300	47	受託契約の増
その他収入	394	404	10	手数料等収入等の増
計	8.146	8,204	57	
支出				
業務経費	6,995	6,746	249	組織改編等による業務経費減
施設整備費	－	－	－	
受託経費	252	300	▲47	受託契約の増
一般管理費	899	1,123	▲224	マネジメント分野強化による人件費増
計	8,146	8,169	▲22	

注 1：区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている区分及び予算金額。
注 2：決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したもの。
注 3：決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したもの。





予算と決算の対比の詳細（決算報告書）は、NITE の Web サイト（https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html）を参照。

財務情報

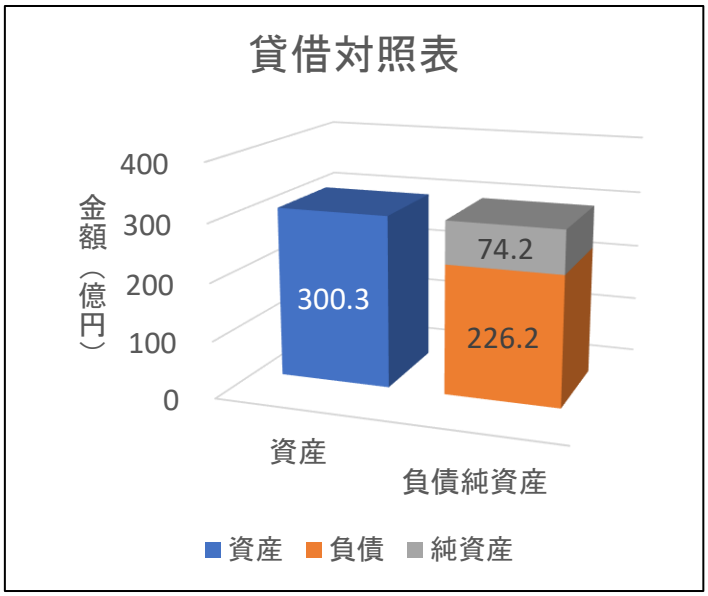
12. 財務諸表

(＊)については、財務諸表の体系内の情報の流れを明示するために付しております。

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,047	流動負債	1,933
現金及び預金(*1)	1,500	固定負債	5,482
その他	547	資産見返負債	2,450
固定資産	27,985	その他	3,032
有形固定資産	24,754	**負債合計**	**7,415**
無形固定資産	496	**純資産の部(*2)**	**金額**
投資その他の資産	2,734	資本金	19,011
		資本剰余金	3,432
		利益剰余金	175
		純資産合計	**22,617**
資産合計	**30,032**	**負債純資産合計**	**30,032**

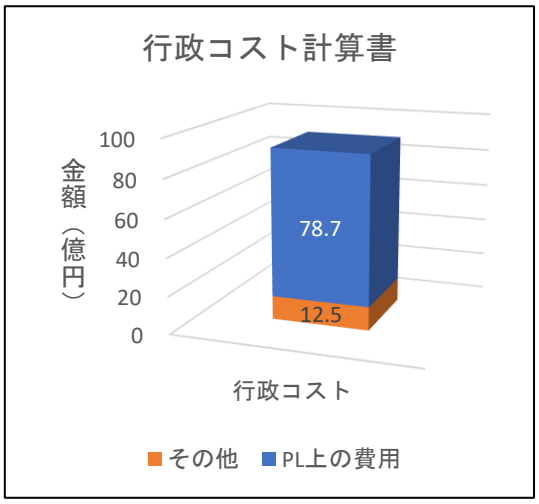


財務情報

(2)行政コスト計算書

（単位：百万円）

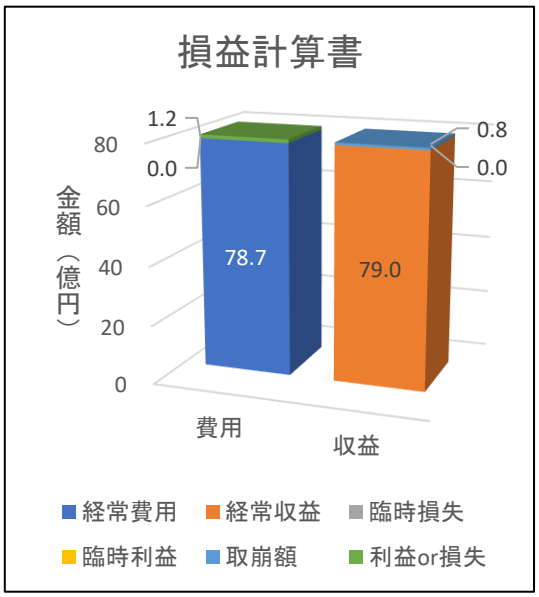
科　目	金額
損益計算書上の費用	7,869
経常費用(*3)	7,866
臨時損失(*4)	3
その他行政コスト(*5)	1,247
行政コスト	**9,116**



(3)損益計算書

（単位：百万円）

科　目	金額
経常費用(*3)	7,866
業務費	6,687
一般管理費	1,176
財務費用	3
その他	－
経常収益	7,903
運営費交付金収益	6,807
自己収入等	705
その他	392
臨時損失(*4)	3
臨時利益	3
前事業年度繰越積立金取崩額	78
当期総利益(*6)	**116**



財務情報

(4)純資産変動計算書

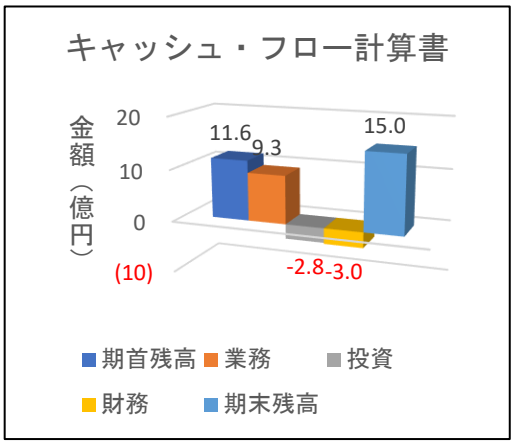
（単位：百万円）

項　目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,011	4,679	152	23,841
当期変動額	－	▲1,247	23	▲1,224
その他行政コスト（*5）	－	▲1,247	－	▲1,247
当期総利益（*6）	－	－	37	37
その他	－	－	▲14	▲14
当期末残高（*2）	**19,011**	**3,432**	**175**	**22,617**

(5)キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

項　目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	928
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲284
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲302
資金増加額（▲減少額）	342
資金期首残高	1,158
資金期末残高（*1）	**1,500**



LINK

財務諸表の詳細は、NITE の Web サイト（https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html）を参照。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)貸借対照表

令和 3 年度末における資産は 30,032 百万円であり、前年度比 1,682 百万円減(5%減)となっています。

これは、未収金等の減により、流動資産が 265 百万円減少、減価償却の進行により、固定資産が 1,417 百万円減少、退職給付引当金見返の減により、投資その他の資産が 120 百万円減少したことによるものです。

負債は 7,415 百万円であり、前年度比 459 百万円減(6%減)となっています。これは、未払金の減により、流動負債が 260 百万円減少、資産見返運営費交付金の増、長期リース債務、退職給付引当金の減により、固定負債が 198 百万円減少したことによるものです。

純資産は 22,617 百万円であり、前年度末比 1,224 百万円減(5%減)となっています。これは、資本剰余金が 1,247 百万円減少したことによるものです。

財務情報

(2)行政コスト計算書

令和 3 年度の行政コストは、9,116 百万円であり、前年度比 151 百万円増（2%増）となっています。

これは、業務費等損益計算書上の費用が 156 百万円増加したことによるものです。

(3)損益計算書

令和 3 年度の経常費用は 7,866 百万円であり、前年度比 154 百万円増(2%減)となっています。

これは、業務費及び一般管理費における給与・賞与及び手当が 67 百万円、消耗品費が 45 百万円減少した一方で、雑給が 75 百万円、退職給付費用が 11 百万円、減価償却費が 48 百万円、水道光熱費が 16 百万円、その他費用が 94 百万円増加したことによるものです。

経常収益は 7,903 百万円であり、前年度比 158 百万円増(2%増)となっています。これは、運営費交付金収益が 159 百万円増加し、受託収入が 14 百万円減少した一方で、退職給付引当金見返に係る収益が 11 百万円、賞与引当金見返に係る収益が 6 百万円、手数料等収入が 4 百万円増加したことによるものです。

当期総利益 116 百万円であり、前年度比 22 百万円増(23%増)となっています。これは、経常利益 37 百万円から臨時損失 3 百万円を差引き、臨時利益 3 百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額 78 百万円を計上した結果となっています。

(4)純資産変動計算書

令和 3 年度の純資産は、22,617 百万円であり、前年度比 1,224 百万円減(5%減)となっています。

これは、資本剰余金が 1,247 百万円減少し、利益剰余金が 23 百万円増加したことによるものです。

(5)キャッシュ・フロー計算書

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 928 百万円であり、前年度比 175 百万円減（16%減)となっています。

これは、人件費支出が 203 百万円、その他の業務支出が 99 百万円、受託収入が 14 百万円減少した一方で、運営費交付金収入が 74 百万円、手数料等収入が 32 百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲284 百万円であり、前年度比 1,786 百万円増(86%増)となっています。

これは、有形固定資産の取得による支出が 1,624 百万円、施設費による収入が 236 百万円増加した一方で、無形固定資産の取得による支出が 75 百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲302 百万円であり、前年度比 2 百万円増(1%増)となっています。

これは、リース債務の返済による支出が 2 百万円減少したことによるものです。

その結果、資金期末残高は 1,500 百万円であり、前年度比 342 百万円増(30%増)となっています。

法人情報

14. 内部統制の運用に関する情報

NITE は、内部統制システムを適切に運用するため、令和3年度に以下の活動を行いました。

●トップマネジメントによる意思決定

会議名	内容	回数
理事会	組織運営に関する重要事項の基本方針及び事業執行に係る判断を行う会議	9 回（不定期）
運営会議	組織運営の検討、事業執行に係る判断、NITE の運営に関する情報の共有等を行うために、原則として毎週、日常的な議論を行う会議	41 回（原則毎週開催）
理事長ヒアリング	日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中への貢献(アウトカム)についての集中的な議論を行う会議	18 回（分野ごと）
経営に関する有識者とのディスカッション	四半期ごとに 2 名の経営に関する有識者に業務実績を報告するとともに、有識者からの助言を事業へフィードバックするために議論を行う会議。また、価値協創ガイダンスに基づく NITE のビジネスモデルや戦略等を検討する会議	4 回（四半期ごと）×2 名
評価・計画諮問会議	事業計画案の策定及び業務実績に対する自己評価書の作成にあたって、NITE の各専門分野や財務・マネジメントに関する見識を有する外部有識者からの意見を聴取し、議論を行う会議	2 回

●独立的・中立的モニタリング

監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査の三様監査において、情報セキュリティ監査なども含む様々な視点で監査を行うとともに、外部有識者からなる契約監視委員会で適正な契約履行を監視するなど、NITE の経営についてモニタリングを行いました。そのモニタリング結果を踏まえて PDCA サイクルを確実に機能させ、改善につなげました。

●積極的かつ公正な情報開示

NITE が事業を通じて得た情報等については、Web サイト、SNS、紙媒体等を活用して、積極的かつ公正な情報開示を行いました。

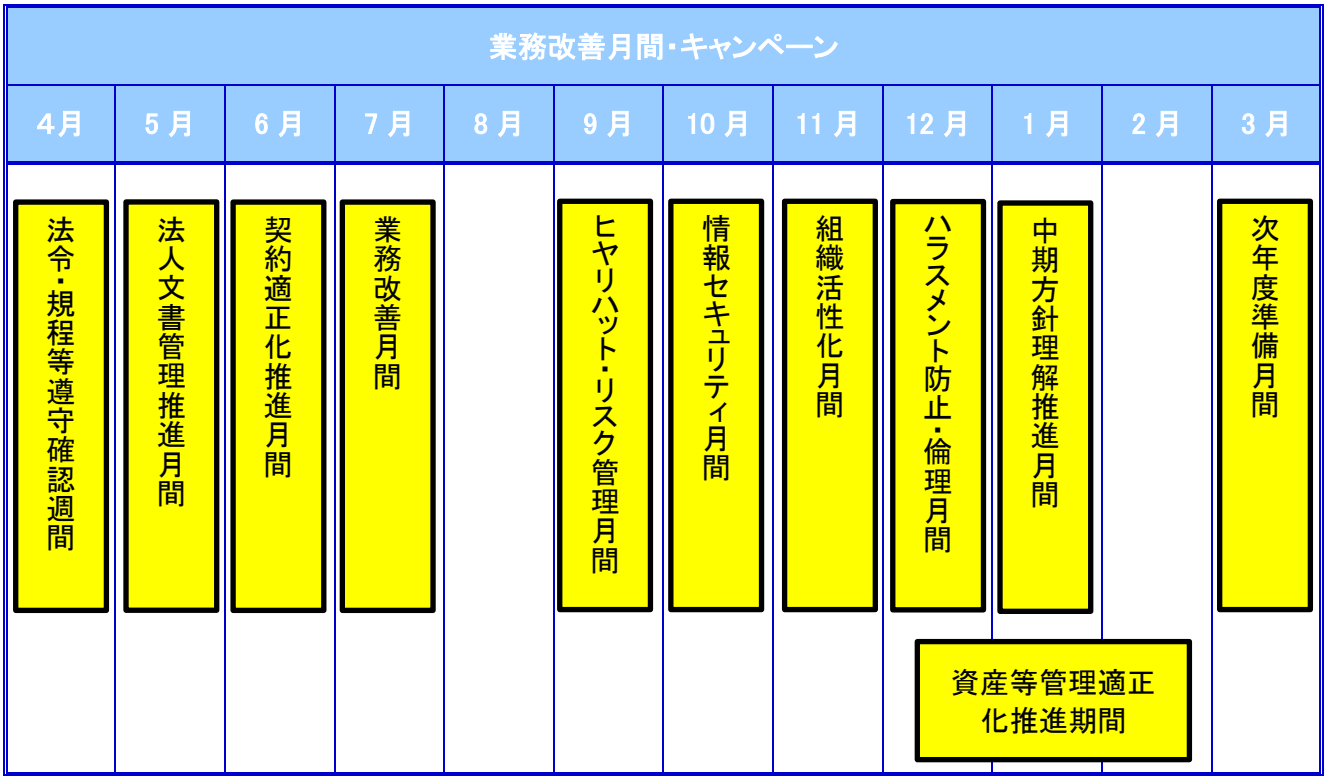
法人情報

●統制環境の整備

NITE は、年 2 回の内部統制委員会で、定期的に内部統制の推進状況や重要な課題等を把握し、契約手続や情報セキュリティの管理体制の見直しなど業務プロセスの改善につなげました。

理事長を始めとする経営陣の声を届けるため、理事長から全職員に対してメッセージ発信を行い、その動画をイントラネットで配信し、その他の経営幹部からのメッセージもコラム等としてイントラネットに載せました。また、経営に関する各会議の資料や議事録を共有するなど、経営陣の価値観・倫理観等を伝達・浸透させています。また、毎年度、理事長を始め幹部職員が全国の事業所に出向いて、現場と直接ディスカッションを行うとともに、本部と各支所の情報共有や意見交換を目的とした支所連絡会を新たに設置しました。

さらに、内部統制に対する役職員の意識を浸透させるため、集中的に確認・推奨する週間・月間等として、業務改善月間を実施し、統制環境の整備に努めています。



なお、NITE は、2015 年度に単年度の目標設定による行政執行法人になった以降も、中長期的な方向性を持ちつつ、戦略的に業務を行うため、「第 2 期中期方針」を制定しました。今後中期方針の確実な実施に向けて、全職員への理解浸透を促すことが必要であり、1 月に「中期方針理解促進月間」を設け、部門ごとに中期方針理解浸透の取組を実施し、その後第 2 期中期方針の理解浸透チェックを実施しました。

法人情報

15. 法人の基本情報

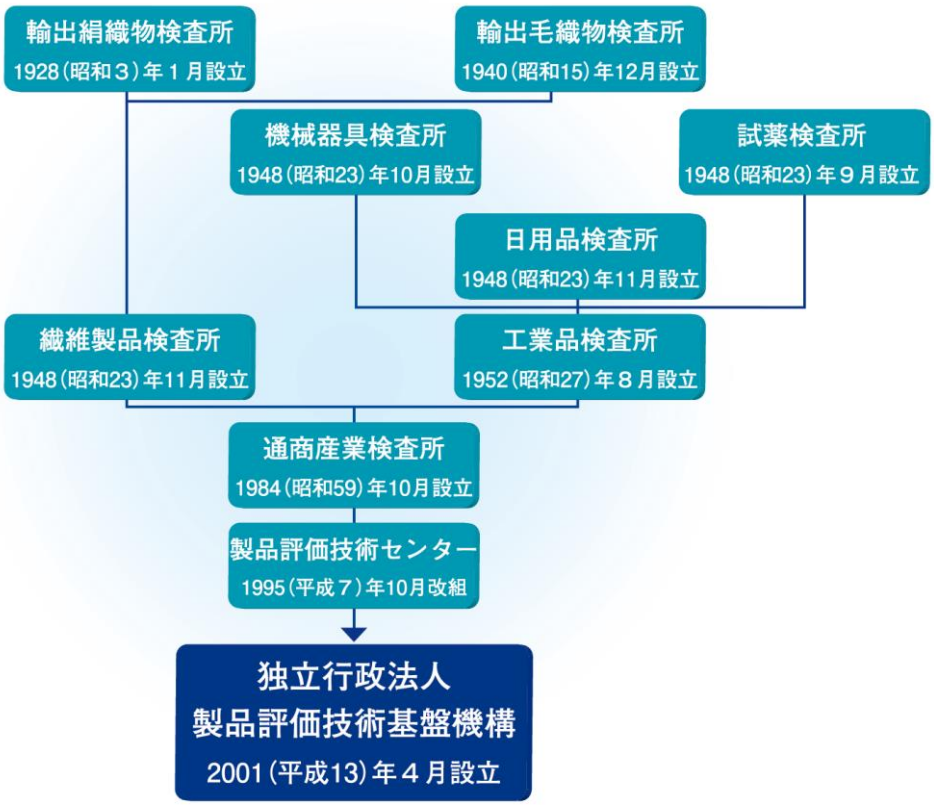
(1)沿革(価値創造の歩み)

NITE は、戦前の昭和 3(1928)年、当時わが国の主な輸出品であった絹織物の品質検査を行う輸出絹織物検査所としてスタートしました。戦後には、当時拡大していた輸出品の品質検査を実施する機械器具検査所などの各種工業製品の検査所も設置されました。1970 年代には、それまでに培った検査・評価技術を活かして製品の安全性に関する業務や、工業標準化法に基づく業務を開始し、1980 年代には化学物質の安全審査に関する業務を開始しました。組織としても、昭和 59(1984)年 10 月に、それまでの繊維製品検査所と工業品検査所が統合され通商産業検査所が設立されました。

1990 年代に入ると、バイオテクノロジー関連業務や事業者などの技術的能力を認定する適合性認定の業務を開始し、平成 7(1995)年 10 月に製品評価技術センターへ改組されました。

平成 13(2001)年 4 月には、経済産業省所管の独立行政法人製品評価技術基盤機構となり、平成 27(2015)年 4 月には国と密接に関連した事業を確実に行う「行政執行法人」として位置付けられるとともに、新たに大型蓄電池システムの評価に関する業務などにも着手しています。

このように NITE は、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全な社会の実現に貢献しています。



(2)設立に係る根拠法

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成 11 年法律第 204 号)

(3)主務大臣

経済産業大臣(経済産業省産業技術環境局 基準認証政策課 製品評価技術基盤機構室)

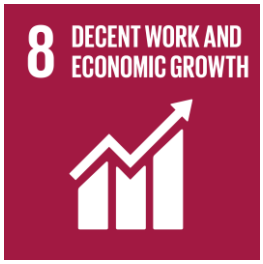
法人情報

(4)組織図(令和 3 年度)



法人情報

(5)事務所(従たる事務所を含む)



●東北支所
〒983-0833
宮城県仙台市宮城野区
東仙台4-5-18
TEL 022(256)6423
FAX 022(256)6434

●北海道支所
〒060-0808
北海道札幌市北区
北八条西2-1-1
札幌第一合同庁舎
TEL 011(709)2324
FAX 011(709)2326

●北陸支所
〒920-0024
石川県金沢市西念3-4-1
金沢駅西合同庁舎
TEL 076(231)0435
FAX 076(231)0449

●製品安全センター
燃焼技術センター
〒376-0042
群馬県桐生市堤町3-7-4
TEL 0277(22)5471
FAX 0277(43)5063

●四国支所
〒760-0023
香川県高松市寿町1-3-2
高松第一生命ビルディング5F
TEL 087(851)3961
FAX 087(851)3963

●本所(東京)
〒151-0066
東京都渋谷区西原2-49-10
TEL 03(3481)1921
FAX 03(3481)1920

●バイオテクノロジーセンター(木更津市)
〒292-0818
千葉県木更津市かずさ鎌足2-5-8
TEL 0438(20)5760
FAX 0438(20)5766

●中国支所
〒730-0012
広島県広島市中区上八丁堀6-30
広島合同庁舎第3号館
TEL 082(211)0411
FAX 082(221)5223

●九州支所
〒815-0032
福岡県福岡市南区塩原2-1-28
TEL 092(551)1315
FAX 092(551)1329

●製品安全センター (大阪市)
●国際評価技術本部 (大阪市)
〒559-0034
大阪市住之江区南港北1-22-16
TEL 06(6612)2065
FAX 06(6612)1617

●中部支所
〒460-0001
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052(951)1931
FAX 052(951)3902

(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

NITE には、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等はございません。

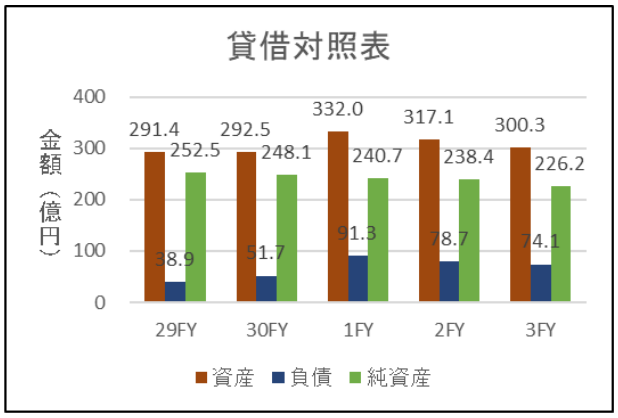
法人情報

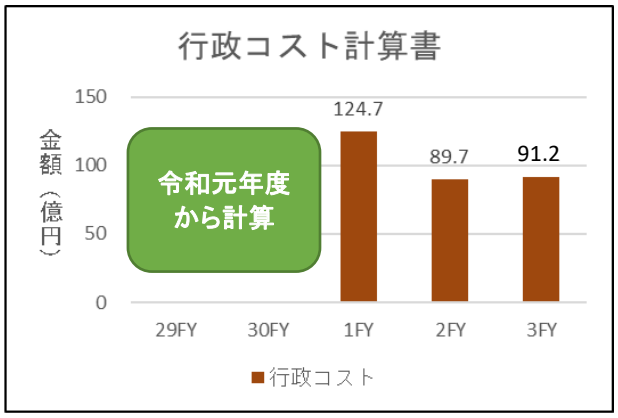
(7)主要な財務データの経年比較

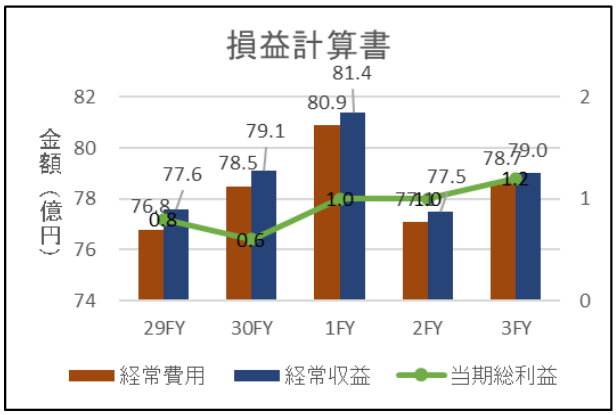
（単位：百万円）

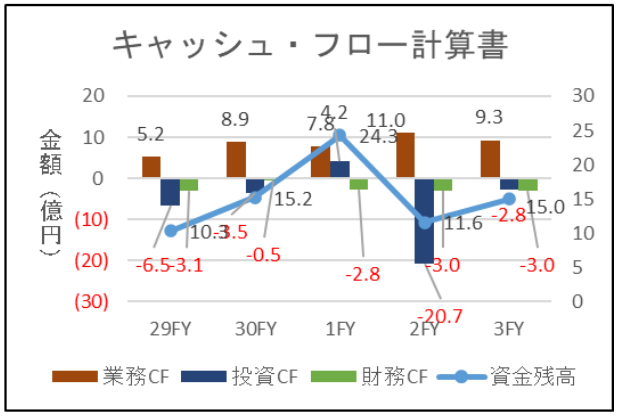
区　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	29,138	29,253	33,196	31,714	30,032
負債	3,886	5,167	9,126	7,873	7,415
純資産	25,251	24,806	24,070	23,841	22,617
行政コスト	―	―	12,467	8,965	9,116
経常費用	7,680	7,852	8,090	7,712	7,866
経常収益	7,760	7,913	8,144	7,745	7,903
当期総利益（▲は損失）	80	64	99	94	116
業務活動による キャッシュ・フロー	516	894	776	1,103	928
投資活動による キャッシュ・フロー	▲654	▲347	418	▲2,070	▲284
財務活動による キャッシュ・フロー	▲313	▲53	▲284	▲304	▲302
資金期末残高	1,026	1,520	2,430	1,158	1,500

注：行政コストは、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（「独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会、財政制度等審議会財政制度分科会、法制・公会計部会 平成 30 年 9 月 3 日）に伴い、令和元年度から計算しております。









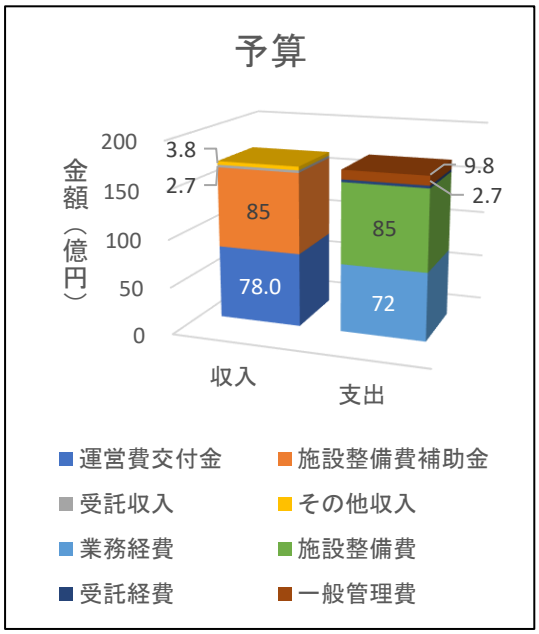
法人情報

(8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

（単位：百万円）

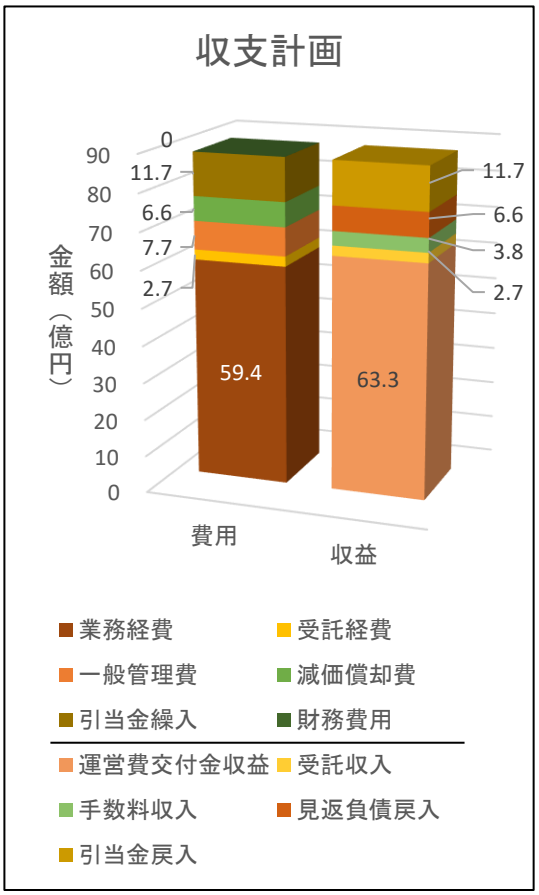
区　分	金　額
収入	
運営費交付金	7,802
施設整備費補助金	8,498
受託収入	274
その他収入	379
計	16,953
支出	
業務経費	7,201
施設整備費	8,498
受託経費	274
一般管理費	979
計	16,953



② 収支計画

（単位：百万円）

科　目	金　額
費用の部	**8,821**
経常費用	8,821
業務経費	5,943
受託経費	274
一般管理費	768
減価償却費	659
賞与・退職給付引当金繰入	1,175
財務費用	1
臨時損失	－
収益の部	**8,821**
経常収益	8,821
運営費交付金収益	6,334
受託収入	274
手数料収入	379
資産見返負債戻入	659
賞与・退職給付引当金見返戻入	1,175
臨時利益	－
純利益	－
総利益	**－**

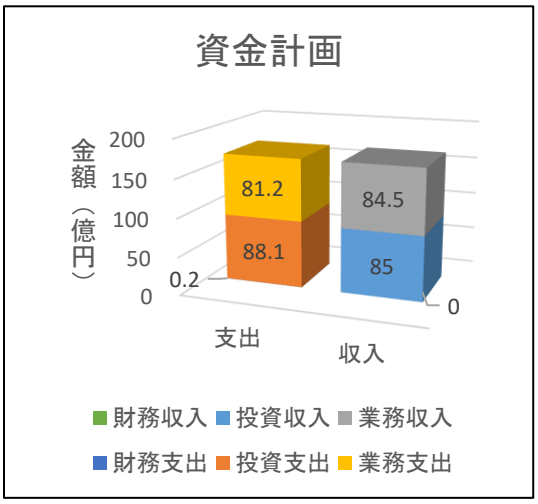


法人情報

③ 資金計画

（単位：百万円）

項　目	金　額
資金支出	**16,953**
業務活動による支出	8,124
投資活動による支出	8,810
財務活動による支出	19
資金収入	**16,953**
業務活動による収入	8,455
投資活動による収入	8,498
財務活動による収入	－



LINK

翌事業年度に係る予算等の詳細（事業計画）は、NITE の Web サイト（https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html）を参照。

その他情報

16. 参考情報

(1)財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

科 目	説 明
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	現金、普通預金
その他(流動資産)	NITE の業務活動から生じる未収金、棚卸資産、賞与引当金見返等
固定資産	
有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品など NITE が長期にわたって使用又は利用する物
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	権利金、退職給付引当金見返、その他
負債の部	
流動負債	NITE の業務活動から生じる未払金、短期リース債務、賞与引当金等
固定負債	
資産見返負債	資産見返運営費交付金等
引当金	退職給付引当金
その他(固定負債)	長期前受金等
純資産の部	
資本金	国からの出資金であり、NITE の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設費等を財源として取得した資産で NITE の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	NITE の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

科 目	説 明
損益計算上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、NITE の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	NITE のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、NITE の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

その他情報

③ 損益計算書

科　目	説　明
経常費用	
業務費	NITE の業務に要した費用
一般管理費	NITE の管理に要した費用
財務費用	支払利息
その他（経常費用）	雑損等
経常収益	
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	手数料収入、受託収入等の収益
その他（経常収益）	雑益等
臨時損失	固定資産の除売却損等
臨時利益	固定資産の売却益等
前事業年度繰越積立金取崩額	前事業年度繰越積立金等の取崩額
当期総利益	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益

④ 純資産変動計算書

科　目	説　明
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

科　目	説　明
業務活動によるキャッシュ・フロー	NITE の通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等
財務活動によるキャッシュ・フロー	借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

その他情報

(2)その他公表資料等との関係

公表資料等	該当ページ	
業務方法書 (独立行政法人通則法 28 条)	P.25(9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (1)ガバナンスの状況)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
年度目標 (独立行政法人通則法 35 条の 9)	P.12(5. 年度目標)	
https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html		
事業計画 (独立行政法人通則法 35 条の 10)	P.14(6. 事業計画) P.46(15. 法人の基本情報 (8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
業務実績等報告書 (独立行政法人通則法 35 条の 11)	P.21(8. 業務の成果と使用した資源との対比)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
財務諸表 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.36(12. 財務諸表)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
決算報告書 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.35(11. 予算と決算の対比)	
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html		
基本理念・行動指針	P.8(4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (1)基本理念・行動指針)	
https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html		
中期方針	P.10(4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (3)中期方針)	
https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html		

その他情報

(3)価値協創ガイダンスや国際統合報告フレームワークとの関係

価値協創ガイダンス項目	国際統合報告フレームワーク内容要素	主な該当ページ
1.価値観	A.組織概要と外部環境	P.5(1. 法人の長によるメッセージ) P.8(4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (1)基本理念・行動指針)
2.ビジネスモデル	C.ビジネスモデル	P.9(4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (2)ビジネスモデル(価値創造の仕組み))
3.持続可能性・成長性	D.リスクと機会	P.29(9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (7)社会及び環境への配慮等の状況) P.32(10. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策)
4.戦略	E.戦略と資源配分	P.10(4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (3)中期方針、(4)戦略)
5.成果と重要な成果指標(KPI)	F.実績	P.21(8. 業務の成果と使用した資源との対比) P.35(11. 予算及び決算との対比) P.36(12. 財務諸表)
6.ガバナンス	B.ガバナンス	P.25(9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (1)ガバナンスの状況) P.40(14. 内部統制の運用に関する情報)

●編集方針

NITE は、社会・経済の情勢が刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、こうしたニーズに適切に応えるために、社会・経済の制度構築・実装と企業・産業のイノベーション支援の取組を通じて、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献しています。ステークホルダーの皆様に対しては、これらの内容を積極的に情報開示していきます。

編集においては、総務省の「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」に基づき作成しております。また、経済産業省の「価値協創ガイダンス」や国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」を参照しています。

・「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」 総務省　https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/satei2_01.html
・「価値協創ガイダンス」 経済産業省　http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyoukaikei/ESGguidance.html
・「国際統合報告フレームワーク」 国際統合報告評議会(IIRC)　https://integratedreporting.org/resource/international-ir-framework/

＜過去の統合レポートのご案内＞
https://www.nite.go.jp/nite/togo_report/index.html

価値観 | ビジネスモデル | 持続可能性・成長性 | 戦略 | 成果と重要な成果指標(KPI) | ガバナンス

事業環境、外部環境への認識

【NITEの目的】
工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備

【基本理念】
確かな技術と信頼できる情報をもとにくらしの安全と未来への挑戦を支え続けます。

競争優位の源泉となる経営資源の確保

人的資本	技術	資金
・技術人材の確保・育成 ・ダイバーシティの推進 ・中堅・若手中心の人材育成 ・働き方改革	・社会ニーズへの新技術対応 ・デジタル化への積極対応 ・共同事業等による顧客ニーズ把握・技術確保	・政策ニーズへの対応等による予算確保 ・手数料や受託収入獲得

【国の政策等】
・成長戦略（未来投資戦略等）
・骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）　他

【NITE全体戦略】
① 社会・経済の制度構築・実装への取組
② イノベーション支援の強化

毎年度、分野ごとに以下の視点で指標を設定のうえ、業務の成果を計っている。

（視点）
①アウトカムベースの年度目標における基幹目標の指標
②業務進捗管理の事業計画の指標

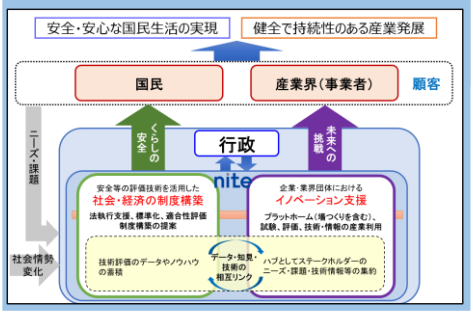
【トップマネジメントによる意思決定】

（意思決定の場）
・理事会（年10回超）
・運営会議（毎週）
・理事長ヒア（年3回）
＋　他

経営に関する有識者の指導

NITE全体のビジネスモデル

国民と産業界（事業者）に対して、社会・経済の制度構築・実装とイノベーション支援を実施することで、くらしの安全と未来への挑戦という価値を提供し、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続可能性のある産業発展を図る。



要素	事業環境の変化
環境	・環境負荷低減への社会ニーズ拡大 ・多発する自然災害 ・新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ等感染症
社会	・少子高齢化 ・経済のｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ化 ・IoT、AI等の第4次産業革命の進展 ・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝの進展
ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ	・運営体制の変化 ・財政制約（予算） ・組織文化の醸成

主に3つのSDGｓのゴール達成に貢献



【事業戦略（一部）】

【製品安全】
事故情報分析機能の強化、事業者の未然防止取組等への支援強化

【化学 】
事業者の化学物質管理への直接的な支援

【バイオ 】
バイオエコノミー社会実現への貢献、オープン・イノベーションの活用

【認定 】
政策・社会ニーズの高い分野での認定制度構築

【国際】
大型蓄電池システムの試験・評価、規格の利活用

NITEの業務成果は、毎年度、各分野の業務実績に加えて、マネジメント（効率化、財務、その他）の取組について、有識者等の意見を踏まえ、経済産業大臣が評価。

プレスリリース、各種講座、Webサイト、SNS等を活用して、業務成果を発信。

安全とあなたの未来を支えます
nite
National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

【モニタリング】
・三様監査（監事、会計監査人、監査室）
・契約監視委員会　他



【積極的かつ公正な情報開示】
・Webサイト、SNS、紙媒体等を活用
・各報告書

【統制環境の整備】
・内部統制委員会
・経営陣の価値観・倫理観等の伝達・浸透

Environment Social Governance
価値協創ガイダンス

【価値協創ガイダンス】
価値観
ビジネスモデル
持続可能性・成長性
戦略
成果と重要な成果指（KPI）
ガバナンス

「価値協創ガイダンス」 経済産業省
http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyoukaikei/ESGguidance.html

価値協創ガイダンスに基づく NITE のマネジメント全体図

NITE は、行政執行法人として社会に必要とされる法人であり続けるために、近視眼的・受動的に同じ業務を継続するのではなく、戦略的に業務を行っていく必要があります。昨今の社会情勢のめまぐるしい変化に伴う顧客（産業界や国民）ニーズの変化や行政ニーズの変化に、迅速・的確に対応していくことが NITE に求められています。

こうした時代の変化に応じた的確な法人経営を行っていくため、ビジネスモデルや戦略等の 6 つの要素（左記参照）からなる企業経営者（NITE）と投資家（産業界、国民、行政等のステークホルダー）を繋ぐ「共通言語」を示した価値協創ガイダンスを独立行政法人として初めて活用し、NITE の経営マネジメント改革に着手しました。

今後、本価値協創ガイダンスを参考にした「NITE 統合レポート」を活用することでステークホルダーとの対話を深めながら、行政ニーズに応え、将来を見据えた経営・事業の基盤強化、新たな組織文化の醸成を進めてまいります。

企業経営者（NITE）	投資家（産業界、国民、行政等のステークホルダー）
・自社の事業を棚卸し、記載のできないものについては今後の方針を検討する。 ・自社の経営そのものの実態も含め、社内での対話に利用する。	・価値協創に関する概括的な共通理解を得るための見取り図として使用する。 ・自らの投資スタンスを明らかにする手段とする。

独立行政法人　製品評価技術基盤機構
〒151-0066　東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL　03(3481)1921　　FAX　03(3481)1920
https://www.nite.go.jp

NITE
ホームページ

YouTube
公式チャンネル

Twitter
公式アカウント